

平成22年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成22年6月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	16番 香西 和好
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

2番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） おはようございます。

2日前から梅雨に入りまして、徳島県地方も、また本日は傍聴席に大勢の女性の方がお見えになり、一層議場に花が咲いたような感じがします。頑張って質問いたします。

議長の許可をいただきましたので、1、農業立市・まちづくりについて、市道山尻西ノ岡線の拡幅工事進捗状況と見通しについて、また赤線について、3番目、ACNケーブルテレビについて、以上、3項目について一般質問を行いますので、誠実な答弁をお願いします。

1番目、農業立市・まちづくりについて、具体的な目玉政策、今年度予算について、2番目、若い人が住める阿波市に若者が都会から戻ってくるような施策を。

市長は、1年2カ月前の市長選挙の公約に農業立市を掲げ、まちづくりをしていくと公約して市長に当選されました。それから1年2カ月になりますが、農業立市実施策、振興策について、どのようなことをしてきましたか。昨日の吉田議員の質問で、農業専門職として県職員OBの方を採用していますが、そのほかにどのようなことを、この1年間実行してきたのかをお聞きしたい。

2010年5月9日付の徳島新聞に、信州の中でも最も不便な、貧しい荒れた山奥の一つ、島崎藤村が「千曲川のスケッチ」で書いた、長野県川上村の藤原忠彦村長の取り組みが紹介されていました。その村が米作に向かない高冷地であることを逆手にとって、レタスなど高原野菜の栽培を推進し、約600戸の農家が年間150億円を売り上げており、平均年収2,500万円の村と胸を張っている。そして、住民が豊かになるととも

に、出生率も向上し、今や全国のトップクラスになっていると言われている。また、徳島県の上勝町でも、高齢者がいらずで1,000万円以上稼いでいると報道されているが、こういうところに市長は市の職員を研修とか勉強に生かす考えはないでしょうか。

2番目、青森県の中津軽郡岩木町の木村秋則さんの「奇跡のリンゴ」という本を読みました。農業に関心がある人は、この本を読んでいると思います。この奇跡の本です。この本は、2006年1月に「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」で放送され、異例の大反響を呼びました。この中の本で、木村さんは、今の若者の農業についての考えを次のように述べています。この農業はおもしろい、何か夢がある、おやじとは違う、自分で自分の道を開いている気がする。また、若い人は農業が嫌いではありません。これまでの農業に魅力を感じなかつただけです。若者は、ありきたりのもの、答えがわかっていることは余り好きではありません。自分を越えた何かを得ようとしていますと述べています。

また、阿波町の中山間地にも、高知の大学院を卒業し、地元で農業分野の企業家を目指して頑張っている若者がいます。こういう若者に阿波市の将来は、このような農業に意欲を燃やす若者をいかに育てるか、若者が魅力を感じる農業施策が必要ではないでしょうか。阿波市の大半の若者は、高校、大学を卒業すると、都会に就職し、阿波市から離れてしまっております。このような現状を市長はどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以上の2点、具体的な本年度の予算について、どのようなことをしてきたか、2番目、若い人が住める阿波市に、市長はどう考えるか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） おはようございます。

それでは、藤川議員の一般質問でございます、農業立市・まちづくりについて、1点目でございます。具体的な目玉政策、また予算についてはというふうなことで、私のほうから先にお答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市の農業振興につきましては、平成22年度予算として、阿波のブランド飛躍推進事業381万5,000円を予算化をいたしております。この事業につきましては、農産物のブランド強化に向けた取り組みを行うとともに、農業の現状を把握しながら、今後阿波市の中・長期的な展望を持って、本市の農業振興についていろんな形で検討し、また企画立案をしていこうというふうなことでございます。この事業によりまして、今年4月1日から農業の専門職1名を採用いたしております。農業振興課に配置をし、農業振興担当の職員とともに、現在は各JAとか各農業者、農業団体、また担い手農家等にお伺い

し、農業の現状を聞かせていただいて、阿波市の農業の実態っていうのを把握に努めておるところでございます。

現在、農業振興に関するご意見、問題点等の情報収集を行っている段階でございます。今後においては、関係者との協議検討を行いながら、阿波市としての将来に向けた農業振興の計画的なものを策定をしていきたいというふうにも考えております。

なお、現在阿波市には、いろんな課題があるというふうに思っております。例を挙げますと、地域の農業の現状の把握と、農業の振興の計画づくりが必要でないかというふうなことを1つ思っております。また、農業の担い手の育成支援というふうなことも必要でないかと。それと、今遊休農地が非常にふえておりますので、遊休農地への対策、さらには農業組織の連携、特にJAの連携強化によりまして、阿波市としてのブランドの育成、さらには加工野菜等、新たな流通ルートの開拓等も必要でないかというふうに思っております。

それで、今どのようなことをされているのかというふうなことにつきましては、市の農政の現状については、今現在は、国とか県の補助事業をいろんな形で活用させていただきながら、農業の振興を図っていくというのが現状かと思っております。

今、全国にも、また阿波市においても同様ですが、農業事情につきましては、農業従事者の高齢化、また担い手不足、農業所得の減少等によって、非常に厳しい状況がございます。市といたしましても、厳しい状況の中で、が少しで改善が図れるよう、農業者に対する支援策も含めまして、今後農業振興というものを考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それと2点目、若い人が住める阿波市に若者が戻ってくるような施策をというふうなご質問でございます。

本市の農業の現状につきましては、今申しましたように、非常に厳しい状況がございます。他の産業においても、今の経済不況の中で、このような非常に厳しい状況は同じじゃないかというふうに考えております。ハローワークでは、多くの若者が就職活動を行っておりますけれども、募集する企業が少なく、なかなか就職先を選定できるには至らないというふうな現状があらうかと思っております。そのような中で、最近の傾向として、農業に企業が一部参入している例も見受けられます。また、Iターン、Uターン等によりまして、都会の若者が田舎に帰って農業を目指すというふうな一部状況も見られます。

阿波市においては、今先ほど議員も申されましたように、農業に携わる若者が非常に少

なくなってきております。新たに農業を始める若者とかに何か支援策を考えていく必要があるんじゃないかなというふうなことも思っております。

今年度から策定作業を進めていきます市の農業の振興の計画の中でも、農業の後継者や新規就農者の育成確保については、その方向性をも示していかなければならないというふうに考えております。

魅力ある農業づくりとして、農家で働きたいと望む都会の若者や市内において農業に関心がある若者に対しては、やっぱり地域で受け入れることが必要かなというふうに思っております。地域での就学営農組織や農業法人また団体等が若者を受け入れることで、若者の雇用の場の確保が図れるんでないかと、また将来的には、後継者を育成することにもつながるんでないかというふうなことを考えております。そのような取り組みを進めることで、将来において若者が農業者として市内に定住できるのではないかというふうなことを思っております。そのためには、この問題につきましては、行政や関係機関、また団体とも一緒になって、また地域の人も一緒になって取り組んでいくことが必要でないかというふうに思っております。

それとまた、先ほど具体的に話がありました職員の研修というふうなことでお尋ねがありましたけれども、今年4月に入って、県のOBの方が農業振興課に来ていただいております。また、農業振興担当も2名兼務で配置をしております。

それで、先般愛知県の知多半島っていうふうなところで、非常に農業の盛んな地域がございます。農業の先進地と言っても過言でないかと思えます。そちらの方向に県の方と市の職員、また市内のJA職員等で農業視察というふうなことで研修に参っております。主に、直売所の視察とか、トマトハウスの視察というふうなことで研修に行って、いろんな成果があったというふうに聞いております。また、そのことについて、地域の農業者の方からいろいろ聞かれたら、情報をおろしていくというふうなこともいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 市長は、農業立市を公約に掲げたので、阿波市の農業生産がもっと飛躍的に向上することを市民は期待していましたが、実際はこの1年間やってきたことは、OB1人の人件費380万円の予算ぐらいで、ほかに目立ったことはないです。

えっ、381万円。阿波市民は市長に期待して投票したはずですが、もっと。川上村のように、もっとスピーディーに、もっと速く農業政策をどんどん、スピード遅いです、推し

進めていってほしいです。

来年の市の職員採用があると聞いていますが、農業の専門家、農業に意欲のある若者を職員を採用し、指導員を市長が言う営農指導員を若い職員をつくっていただきたいと思います。退職者のOBでなしに、天下りでなしに、そういうことを要望します。

この1年間、市長、これからの農業立市について、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

藤川議員からは、市長、農業立市を掲げて市長になって1年余りになるけれども、何も農業について見えたものがないというような質問と、もう一点、天下りじゃなくて、本当に自前の若い資格を持った職員採用、そういうことを質問されたわけなんですけど、今私も部長の答弁聞いておまして、何度となく、この言葉は聞いています。何とかしたいな、何とかしたいなで、恐らく旧町時代から数年、あるいは数十年たって、国はもとより、阿波市の農業を取り巻く状況、今の現状になったんじゃないかな、かように思っています。

ご承知のように、阿波市の場合、徳島が京阪神の生鮮食料品の供給基地として非常にトップクラスの位置を占めています。中でも、阿波市の場合、徳島県全体の農業総生産額、これの約十五、六%を占めてる、県下最大の農業地帯であることは間違いございません。しかも、農家が生産する産品については、ナスビ、イチゴ、トマト等、12品目が県下でも最大の出荷地というふうなことで位置づけられています。

いろいろ私も市長になったわけではないんですが、過去から農業関係携わった関係で、どうしてこういうふうになったのかって、原因をいろいろ分析もしています。結果、何がわかってくるのかって言ったら、県全体では、あるいは国全体では、農業関係の農家数であるとか、あるいは農産物の出荷額、あるいは品目等が随分と詳しく統計出てます。悲しいかな、市、町、村には、そのあたりの数字がしっかりしたものがないわけです。私も、農業の生産部会、あるいは今やっています農協、あるいは農業委員会、農業共済組合等々のトップの方との阿波市の農業振興の戦略会議立ち上げて3回目を迎えていますけれども、なかなか本当にそのメンバーにデータが出せない。しかも、データが出しても、グラフィック、あるいはカラー化された、わかりやすいものがないわけです。

そんなところから、まず阿波市独自の中・長期的な農業振興計画、戦略に用いる計画です、ね、こいつをとにかく作成しない限りは、阿波市の農業振興ってできないんじゃないか

などということで、今ご批判いただきました、天下りじゃございませんけれども、県の相当な農業の専門職の参与を迎え入れました。今現在、市の農業担当職員の、若い職員ですね、引き連れて、今部長のほうで話しましたように、優秀な県外の産地、あるいは市内の例えばトマト農家、あるいはブドウ農家、夜も集会に研修に動いています。そのあたりを踏まえた上で、ことしじゅうには、阿波市の農業の振興計画を立てたい。振興計画をしっかりと立てた上で、来年度からは、国、県の補助事業、あるいは融資事業、市単独の上乗せの事業、単独の事業等々を支援したいと、かような戦略のもとに、今動いています。

もう一点、先ほどちょっとご回答申しましたけれども、農業委員会等々の農業関係団体、特に農協を主にする関係団体の戦略会議立ち上げてますが、来ていただく会員が、みんなやっぱりトップの方なんです。組合長ですか、あるいは改良区も組合長、農協も組合長、しかしこれじゃあなかなか戦略立たないよねっていうことで、第3回目、たしか6月3日、市場町で開催された戦略会議では、皆さんの了解を得て、農協は営農担当の若い人を出してくれ、共済も、あるいは土地改良区も、それぞれ若いメンバーですね、あるいは農業の担い手、農業後継者組合、若い会ですね。それぞれ本当に戦略会議の実戦部隊、今はやりの騎兵隊っていうんですかね、騎兵隊になる人を出してくれて、戦略会議を立ち上げていこう。非常に失礼なんですけど、偉い人はちょっと横へのいておいていただきたい。非常に失礼な戦略会議になってますけども、そこまで話ができてます。

そんなことから、今まさに藤川議員が言われるように、目に見えたものがないと言われましたけれども、しばらくじっくり見守ってほしいなと思っております。

特に、現象として今出てきておりますのが、農家の戸別所得補償っていうのが、民主政権のもとで新たな政策で立ち上げられたんですが、この中で、お米の生産目標数量の配分農業者数ってのが、阿波市には6,100名ほどおります。お米つくってる人ですね、6,098人だったと思いますが。これで、戸別所得補償の計画、二、三年後に日本の国で足りない大豆とか飼料作物とか、飼料米とか、そういうふうにお米じゃなくて、そっちのほうに不足する食べ物にかわって行って、所得補償をもらうっていう方が、5月末現在ですけれども、わずか913名ですか、15%しかいない。

(「市長、済いません、465です」と呼ぶ者あり)

いやいやいや、あれでしょう、済みません。ごめんなさい。465人ですか。7.6%しかいない。ということは、政府のやってる戸別所得補償をやってやろうじゃないかっていう人が、4,000人の中で465名しかいないんです。ここのあたりは、我々はどう

分析していくのかな。一番の課題じゃないか。阿波市が抱えてる、あるいは徳島県が抱えてる、要は、野菜産地が抱えてる大きな課題じゃないかなと思ってます。

このあたりを国は、農業というのは、国の政策に本当に寄り添っていかないといけない産業です。市単独、あるいは県単独では、どうにもならない。そのあたりをしっかりと分析しながら、国にも県にもそのあたりをしっかりと訴えていきたいな。国の政策に沿うように、政策間違ってますのでね、期待をしていますので、政策に乗るような周知、あるいは農家の指導にも懸命に努めていきたいと思っています。

将来とは言いませんけども、農業戦略会議の中では、一番農家にとってやらなきゃいかんのは、まず農協のJA等々の合併じゃないかな。名前が簡単に「ブランドづくり」という言葉が表に出ますけれども、ブランドづくりっていうのは、そうたやすくできるものじゃないです。品がそろったものが、適量ですね、量がそろって、品物がそろって、必ず卸売市場等々、買ってくれる人の信用が増さなきゃ、どうにもならない。このためには、市内にやっぱり4農協が存在するというのは、いかがなものかな。たとえ合併ができなくても、農家が生産する産品については、統一した規格で統一出荷を目指して行って、阿波市の野菜を中心とする産品が、買ってくれる人に信用してもらえ、あるいは食べてもらえる消費者に安心・安全で、とにかく信用してもらえ、そんなところの位置づけが最も大事じゃないかな。目的は、そのあたりに置いて、一生懸命これから頑張っていきたいと思っていますので、何分ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 日本の首相も、1年ももたないのが続いとるように、市民、国民の視線は厳しいです。先ほど、すぐれたところに研修に行っていると言ったけど、愛知県の、もっとスピードを上げて、研修とか農業立市の事業、施策を目に見えるようにやってもらいたいと思います。

次の2項目めへ移ります。

市道山尻西ノ岡線の拡幅工事の進捗状況、見通しについて、また赤線の考え、見解と対策について。

昨年7月9日、西ノ岡地区から山尻西ノ岡線の市道の拡幅工事と立石橋のかけかえの要望書を提出いたしましたが、その後工事の進捗状況はどうなっていますか。今後の見通しについてお尋ねしたい。

その7月9日要望後、野崎市長から現地を見ていただき、また状況を把握していただ

き、大変おしてくれているという感想をいただきました。その西ノ岡山尻線の進捗状況について、見通しについてお聞きしたいです。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） おはようございます。

藤川議員から山尻西ノ岡線の拡幅工事の進捗状況、それと見通しについてということで質問をいただいております。

山尻西ノ岡線の改良工事につきましては、延長が770メートルと長く、また道路と接する田畑の高低差があるため、コンクリート擁壁も高く、橋梁のかけかえ工事もあります。したがって、国の補助事業を取り入れ、補助率が60%で、本年度から実施をします。工事の期間としては、本年度に着手し、平成28年度に供用開始の計画ではありますが、国庫補助金の増減並びに用地交渉の進捗状況等により変化をする場合がございます。

平成23年度の計画としましては、工事区内の補償物件の調査を実施し、用地交渉が完了しましたら、工事に着手するという予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 見通しとして、今建設部長からお聞きしました。23年度は調査、測量ということ、28年度が供用開始ということで。これは、長年の西ノ岡地区の悲願でございますので、ぜひとも着実にやっていただきたいと要望します。

それと、西ノ岡地区は、以前から生活基盤の対応のおくれが目立っております。南北にまたがる、また西ノ岡東柴生線願成寺谷川五味知までは拡幅できていますが、それから北はできてないので、今後もそれをその後要望いたしたいと考えます。

次に、赤線について、最近また以前から市の管理に任されている赤線についての市の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 赤線についての対策と見解は、もっと強い行政力を発揮してはどうかということで、質問をいただいております。

赤線、法定外公共物の管理については、平成12年4月1日に施行されました地方分権一括法により、現に機能を有している里道、水路などの法定外公共物は、平成17年度4月から市の管理となり、それまでに機能を喪失したものについては、平成17年4月以降も国が管理することとされました。

現在、市の管理につきましては、国の管理のときと同様に、地元の利用者の方々に維持管理をお願いをしているところでございます。また、通常の赤線の修繕等の原材料費につきましては、市のほうで対応をしておる状況でございます。

また、法定外公共物の境界確定ということが問題になっておりますが、それについては、土地家屋調査士が法務局備えつけの14条第1項地籍図をもとに測量を行い、その法定外公共物に隣接する土地の地権者全員の立会が必要となります。それと、境界確定書の締結が必要となります。境界確定書が締結されない場合については、境界が不確定となり、行政からの指導とか、そういうことが非常に困難になる状態となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 特に、市道赤線との個人の所有物というか、田畑との間の境界が問題になってます。今、建設部長が、境界については、周辺の全員の立会が必要という見解をお聞きしましたが、実際は、多くのトラブルが出ているのは、市道を勝手に削って、自分の庭、田にしているのが現実で、それについて市は何もできてないというのが現実でございます。以前は、歩いて通っていたのが通れないという状態になつるとというのがいろいろ苦情が寄せられております。もっと、今言いよった、全員の立会を寄せて、市の境界を確定してほしいという部分が多くあるもので、今後その線に沿って解決、境界を市道確定していただけることをお願いします。

CAテレビについて、3番目に移ります。

1番目、市民が楽しめて、おもしろい番組を、全国で成功している優秀な農業生産、農家が意欲が出る番組、3番目、番組審議会についてお尋ねしたい。

私は、昨年12月議会で、120名余りのアンケートを集め、それをもとに、市民がACNテレビをもっとよく見るように、ことしの2月議会でも、市民が楽しめて、図にした番組にしてはどうかと質問しましたが、前の総務部長は、よく検討しますと、藤川議員の意見も参考にしますと言いましたけど、退職され、その後改善されたものが見えません。特に、私は定年まで放送局、視聴率の激しい、二けた台の視聴率がとれたらおぼけ番組、とれなければスポンサーがおりるところで一生懸命仕事をしていましたんで、現在のACNテレビを見ると、非常に歯がゆいです。番組のつなぎに、阿波踊りのストレッチ体操ばかりしよると。これも、高齢者にはええという意見も聞きますけど、市民は、一月1,500円いただいて、年間1万8,000円負担しているのに、もっと市

民が求める、おもしろい、市民参加の番組をつくってほしいというのがアンケートに寄せられております。

最初は、夕方1回でもいいんです。3分でも4分でも、ニュースを市内の、特にきのう吉川議員が紹介しましたように、全国のソフトテニスに参加すると、市長を表敬というように。またほかに、阿波市は、特に阿波中では柔道が盛んで、全国大会に出場とか、高校でも阿波高の柔道が強い。そういうのが、全国で上位に入賞する場合には、ぜひともCAテレビで取り上げてほしいと思います。そしたら、その参加した関係者は、一生懸命また見るし、また頑張れば。それから、100歳以上の元気な人もCAテレビで取り上げるとなったら、非常に勇気づけられるし、また興味がわいて、出てくる。そういう番組するの、お金がない。お金がないと言うんではないんです。現実には、スポンサーがついて流してる番組があるではありませんか。このスポンサー代は、収入年間幾ら得とんですか。その倍にふやしたら、人件費も浮きますよ、わかりますか。お答え願います、年間、スポンサーとってるの。これを倍にすれば、取材費も浮くと思います。

それから、この間まで番組審議会を募集というので、番組審議委員を流していましたが、それでCAテレビに1回から2回審議委員会を開催するというのでは、それでは形だけの審議委員会で、やっぱり年間3回以上は開いてほしい。そこにもっと意欲的にCAテレビを改善したいとか、番組に参加したという人を入れてほしいと思います。これ今言うた、ニュースを最初3分でもいいんで、市長のお考えでも、そんなんも載せるのもできるし、この間庁舎問題で市長が放送しましたけど、ニュースを1日1回でも、3分でも4分からでも取り上げると、ニュース番組とか。スポンサー収入は幾らあるか、これをお聞きしたいです。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 藤川議員からは、ケーブルテレビについて、まず最初に1番目として、市民が楽しめて、おもしろい番組を。2番目に、全国の成功しているのをよう紹介しては。3番目に、番組審議会等々について質問をいただきました。

まず最初に、市民が楽しめて、おもしろい番組を。

ケーブルテレビが設立した経緯について、少し説明させていただきます。

本市では、高度情報化社会に適合しましたまちづくりのために、ケーブルネットワーク施設を整備いたしました。整備して、平成20年4月から、市内全域で最新の光ケーブルによるサービスを開始しておりました。平成23年7月24日に終了するアナログ放送に

かわる地上デジタル放送サービスの対応を可能にしております、テレビ放送サービスとしては、地元徳島局を初め、関西エリアの放送、市独自の自主放送番組を放送しております。

自主放送番組につきましては、現在各種行政情報や卒業式、市議会本会議、市の主催する行事等々、地域に密着した放送を行っております、番組内容につきましては、加入者の皆様からご意見などをいただいたことをもとに、阿波市ケーブルネットワーク施設放送審議会でご審議をいただき、工夫改善するよう努めているところでございます。

また、本年度からは、施設の管理運営を指定管理者が行うこととなりました。自主放送番組の制作にも、管理者が行うことになりました。指定管理者としての取り組みとしては、市民ニーズを把握し、放送内容の充実、よりよい番組づくりをするため、1年間の自主放送内容についてのセルフモニタリング、アンケートなどの調査を実施しております。民間企業のノウハウを生かした番組制作、創意工夫ある番組づくりを行うよう努力しているところでございます。

今後、自主放送番組につきましては、議員ご指摘の審議会などの協議内容を踏まえまして、常に行政が行う放送であることを念頭に置きながら、偏ることがない公平な番組制作を心がけたい。市民の皆様楽しんでいただけるような番組づくりができるよう努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、2点目の全国の成功している農業を紹介してはということでございます。

本市は、農業立市でございまして、農業生産等の向上を図るために必要な農業情勢の提供は、番組の取り組みとして非常に大切な分野であると、このように考えております。

現在、ケーブルテレビは、自主放送番組として近隣の各種団体の協力を得ながら、「吉野川農業支援センターだより」や「農業試験場だより」など、地域に密着した農業関係番組を放送しております。全国の成功している農業の紹介などの番組を放送してはというご提言でございますけども、これにつきまして、番組取材や著作権の問題等々もありません、個別案件ごとの検討が必要となってまいります。

今後は、庁内関係部署はもとより、県農林水産関係各課や農業各種団体と連携を図りながら、農業の最新情報の収集を図り、魅力ある農業番組の提供ができるよう努力してまいります。

それから、3番目の番組審議会について。

阿波市ケーブルネットワーク放送番組審議会は、放送法及び有線テレビジョン放送法に

よりまして、放送番組の適正を図るため設置が義務づけられている諮問機関でありまして、本市では、条例及び規則に基づいて設置しておりまして、市議会議員、各種団体の代表者、学識経験者、公募者などで構成されており、委員数は16名で、任期は2年となっております。

公募委員の選任に際しましては、広報阿波、ケーブルテレビなどで広く周知し、応募のあった方の中から、適任と認められた方をお願いすることとなっております。

審議会は、年に一、二回程度開催しております。会議では、情報報告のほか、今後の自主放送番組の構成、番組内容などについて委員の皆様からご意見をいただき、それを基本に番組制作を行っています。

前に述べたとおり、本年度よりケーブルテレビ施設の管理及び運営を指定管理者に委託していることから、自主放送番組の制作についても、管理者にゆだねております。今後は、可能な範囲で、審議会でのご意見を尊重し、公共放送としてふさわしい、公平で市民の皆さんに身近な番組づくりに努めてまいりたいと考えていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、広告放送は幾らぐらい入っているかという質問でございます。

これにつきましては、ちょっと手元に資料が不十分でございます。ACN番組放送配信手数料ということでございまして、ジャパネットたかた等々の放送がございます。これが236万6,725円、21年度で収入されております。

放送番組の審議会の回数をどうかということでございますけれども、これにつきましては、今後議員の質問のとおり、放送番組の充実を図るため、いろいろな関係機関と協議しながら検討してみたいと、このように考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 番組についての変更権というか、編成権はどこが握ってるんでしょうか。

今まで2回、12月、2月に質問しましたけど、今も質問しましたけど、最低1日に夕方3分でも、最初は4分でも、市長に表敬とか、全国で上位になって活躍する等報道する、ニュースするという考えはありませんか。再度お聞きします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 藤川議員の再問にお答えします。

番組の編成権はどこが握っているかということでございますけども、審議会はどのような権限を持っているかということで、法の規定を見ますと、審議機関は放送業者、阿波市の場合は市長ですね、の諮問に応じまして、放送番組の適正を図るために必要な事項を審議するか、これに関し放送事業者に対して意見を述べることができるとされておりまして、本市でもこれに準じております。

審議会に決定権があるのか、担当課に権限があるのかというご指摘でございますけども、重要な内容や大きく番組構成を変える際には、審議会に相談させていただきたい。1行事の取材や番組放送は指定管理者が行っております。また、当該管理者が判断のつかない内容につきましては、担当課で判断させていただきたい。したがって、先ほど藤川議員のほうからご質問のありました、各スポーツ界等々を放送してほしいということに対しましては、担当課のほうで対応できるかどうか検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 総務部長に放送の編成権をお聞きしましたので、重要なやつは番組審議会に諮るということですので。

告知番が多い。皆が市民がよく見るようになれば、今去年アンケートに出た100人のうち見よるんが2人ぐらいで、2%いくかどうかです。これを市民が関心がある番組にすればよく見て、視聴率が5%、8%に上がるし、そしたら告知番も見る。じゃけん、見ないけん、視聴率が低いから、市が告知しても税金とかお知らせ、知らないというふうなことで、ぜひとも視聴率が上がるようにしてほしい。政党支持率が10%以上がなければ得られないとよく似ていますので、ぜひとも視聴率が上がるように、お金がない、取材に行けないと言うのでなしに、視聴率が上がれば、市内の店屋にもスポンサーになって、ついでもろうて、店にも買い物を来ると、番組もよく見るという、よい循環になるように、一層努力して、またぜひともニュースをやっていただくように、強く要望して、CAテレビの充実を一層要望いたしますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで2番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

(18番 三浦三一君 退席 午前10時52分)

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番正本文男君の一般質問を許可いたします。

正本文男君。

○5番（正本文男君） ただいま議長の許可をいただきました、5番正本文男、6月議会一般質問させていただきたいと思います。

きょうは、傍聴席本当にあでやかなといいますか、にぎやかなといいますか、女性セミナーの皆さん方、本当にご苦労さんでございます。何かそういうのは、来られると緊張するし、逆にまた張り切るような気もいたします、結果はどう出るかわかりませんが、

今回、例によりまして、2本立てということでお願いしたいと思います。

まず1本目は、合併後5年を迎えた今、合併の効果、その検証ってなことを市長を中心に、またお答えをお願いしたいと思います。それからもう一本は、市場町でのインターチェンジ建設計画の進捗状況。本当に念願、それぞれの皆さん方思いがあろうかと思うんですが、その状況。その2つについて、進めてまいりたいと思います。

それでは、まず1つ目ですけども、これ合併後5年目となっておりますけども、6年目を迎えた今ということですか。いろんな物事、10年が一区切りという状況があるわけですが、10年一区切りといいますと、5年を過ぎたということは、折り返し点を過ぎたというようなことじゃないかなと思います。昭和30年代の昭和の大合併から、今回の平成の大合併、進んでまいりました。3,300近くあった全国の市町村が約1,570ぐらいですかね、半分近くになっているというふうに合併が進んでまいりました。

阿波市においても合併をし、そして5年が過ぎたわけなんです。合併のメリット、デメリット、いろいろあるんじゃないかなと思います。私なんか、阿波市民、市民という感覚にも大分なれてきたような気がいたします。今までは、阿波郡でしたね。郡民、町民っていいですか、それが市民という、何か町に来たような感覚もとれるわけなんですけれども、そういう面もあります。

しかしながらまた、いろんな面でのデメリットというものも聞こえてくるわけです。例えば、きょう来られている女性セミナーの皆様、前は各地域でそれぞれ婦人会というもの

がたくさん活躍をされておられました。そういうものがだんだんとなくなって行って、しかしながら今回こういう状況で女性セミナーというふうな形で動かれてるんじゃないかなというふうに思うわけです。

また前段が長くなるかもわかりませんが、例え話を1つちょっと出したいと思うんです。ぬるま湯のカエルという、皆さん方ご存じかどうか知りませんが、熱いお湯にカエルをほうり込むとどうなるか、言いましたかね。金だらいていいですか、なべにわいてる熱いお湯にカエルを入れると、そのカエルさんはどうなるか。当然、そら熱いから飛び出ますよね。じゃあ、ぬるま湯にカエルを入れておくと。それを徐々に下から温めていくと、そのカエルさんはどうなるだろうかという西洋の寓話があるわけです。皆さん方、どう思われるでしょうか。その答えは、その生ガエルさんは、ゆで上がって、死んでしまうということなんです。

これは、何を意味しているかという、人間てのは、日常平々凡々と流れていきます。時は過ぎていきます。そういう中で、やっぱり何か折り目節目といいますか、それぞれの状況の中で気づきというものがあるって、反省もし、そしてまた進歩もしていく、大きな間違いにもなっていないということが言えるわけです。

そういうことで、合併なって6年目を迎えたという中で、一つの節目、折り返し点過ぎたということなんです。合併後、6年目を迎えて、合併により何が変わり、どのような効果があったのか。まちづくりっていうものは、計画どおり進んでいるのかということについて、まず市長のほうから総括的にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 正木議員からは、合併後5年を迎えた今、合併の効果やその検証はとって、1、計画どおりに進んでいるのか、今後どのような方向とするのかということで、ご質問をいただきました。この件についてご答弁させていただきます。

阿波市には、いろいろな計画がございます。市の方針を総合的に定めているのが、議員ご承知のとおり、阿波市総合計画でございます。これにつきましては、吉川議員の昨日質問の中でも、江澤議員の質問の中でも答弁してまいったとおり、すべての市町村に地方自治法でその策定が義務づけられ、阿波市においても議会の議決を得まして、平成18年3月に策定されております。

この中で、「人が輝くまちづくり」で「生活基盤の充実したまちづくり」など、6つの基本目標を掲げて、それぞれの事業について合併後取り組んでまいりました。例を挙げま

すと、一例として「生活基盤の充実したまちづくり」の中の情報化の推進施策の中では、合併当初からの懸案事項でありましたケーブルテレビ網の整備に積極的に取り組み、現在では総世帯数の9割以上のご加入をいただきまして、全国でもすぐれた設備を構築するとともに、最新の情報サービスを提供しているところでございます。

また一方、持続可能な行政基盤を確立し、最少の経費で最大の効果を上げることができ行政運営を推進するため、平成18年3月に策定しました阿波市集中改革プランでは、平成17年度89.4%でありました経常収支比率を、平成20年度決算では85.7%へ3.7ポイント、また実質公債費比率でも、13.3%から11.7%へ1.6ポイントの健全化を図ることができました。

また、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化や経費の合理化、財政の健全化など、プランに掲げる推進項目に基づきまして取り組んだ結果、平成18年度から20年度までの3年間で、計画額13億9,352万4,000円を14億3,147万6,000円上回る28億2,500万円の財政効果を上げることができました。今後も、毎年あらゆる角度から検証を重ねまして、より健全化に取り組んでまいりたいと思っておりますし、合併後合併特例債等々を活用して、「あすに向かって花咲く安らぎ空間阿波市」を構築するよう、職員一同頑張っていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員からは、合併後6年を迎えた阿波市、合併の効果、その検証というふうな、非常に幅広いご質問でございますけれども、それぞれ各部にわたる各事業についてお答え申すと、恐らく何時間もかかるということなので、本当に大まかなつまみでお話ししたいと思います。

もう正木議員もご承知のように、まず阿波市が合併して最も始めなきやいけなかった事業、これはご承知のように、郡を越えた合併です。本当に、合併では非常にまれな合併でございますけれども、どういうことなのかと。私、子供のときから、「阿波麻植」っていうのは知ってますよね、これ、きょう。「阿波板野」って言葉はなかったですね。そんな阿波郡と板野郡の一部が合併した。本当につき合いも余りございませんよね。言葉がないぐらいだから、つき合いもない。そんなところから発足した阿波市、まず始めなきやいけなのが、情報公開と市民の一体感と職員の一体感、まずこれなんですよ。これは、3年間で約42億円の特例債を主体に使ってやり上げてしまいました。おかげをもちまして、加

入率90%以上で、藤川議員からも質問がありましたけれども、今まだ放送番組の内容については幼いところがあるというようなご指摘も受けましたけれども、何はともあれ、阿波市の4万2,000人の大部分の方が何らかの形で阿波市の行政あるいは催し等々を見ていただく。これは、やっぱり郡を越えた合併の4万2,000の市民が一体感のある、まず基礎づくりだったかな。

その次に、見ていただいたらわかりますように、非常に阿波市の場合は、総合計画の基本理念、すばらしいものを持っています。これは、もともと平成16年の合併前にできた言葉なんです。あわ北合併協議会が「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」を目指していく。人が、やはりみんなできずなをしっかりとって、まとまって阿波市を発展しようじゃないかと、本当に基本理念。16年に阿波市が合併する以前にできた、この基本理念の言葉がそっくりそのまま阿波市になっても、総合計画の一番初めに載ってる。これが、まず2番目じゃないかな。

じゃあ、行財政の中身に入ってしまった場合、どういうことが起こったのか。行財政改革大綱っていうのがあります。それとセットになっているのが、集中改革プランっていうのがあります。これは、本当に阿波市の将来を見据えた、5年、10年先を見据えた、どういうふうな行財政改革をやっていくのかな。第1回目の18年にできた行財政改革大綱プラン、これは、国からもらったプランです。要は、分権社会の残物、こんなことしなきゃ阿波市だめですよって、やらされた。これが大綱ですね、第1の。ところが、本年度こしらえた大綱が、自前の大綱です。私どもが、議会と一緒にやって行財政改革大綱、阿波市のための5年間の、これからこうやるんだ。集中改革プランも、まさにそうです。事業ごとに、非常に細かく分かれてます。例えば職員定数、これは平成27年度には何人にする、100人に減しましょうというふうなことをしっかり書いてます。議会の当然ご理解、ご承認ももらってますけれども、そんな格好で自前のものができてきた。恐らく、分権社会から、今はやりの地域主権主義というものになっていってるな、スムーズにと思います。

地域主権主義になると、何があるか。自己責任と自己決定。国や県が、こうやれ、ああやれじゃない。我々が、市民とともに、本当に議会とともに自己決定して、自分で責任とらなきゃいかん。そういう時代になってきている。大まかに言うと、すべての事業が、全部そんな格好で、自前のもので変わりつつある。これは間違いのないことです。当然、議会とは、私どもも、理事者もですね、車の両輪といいますけれども、車の輪も離れたら余り

道路が狭いんで走れませんし、狭いとカーブでひっくり返る。適当な車の車輪の中で、市民とともに、議会とともに、私どもも、一生懸命阿波市のためにあすへ向かってやっていく、動いていく、そんなところだと思います。

個々の事業につきまして、今総務部長も答弁しましたように、財政状況もすばらしい。5年間で動いてます。日亜化学、あるいは石炭火力発電のある阿南市には、まだまだ及びつきませんけれども、阿波市、何の百姓どこの工場もないんですけれども、中身についてはしっかりしてます。貯金もしっかりためてます。もったいなり、しまつにやって、市民のために立派な立派な阿波市を築いていきたい。ご協力よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） ただいま総務部長、そして市長からの合併になってのメリット、デメリット、そして今の状況での市長の思っているか、そういうものも聞かせていただいたように思います。

合併というのは、やっぱり今の世の中、避けて通れないものです。合併することによって、その組織というものが効率化していく。効率化していかなければ、もたない。いろんな会社にしたって、合併したり、規模を縮小したり、いろんな大なたが要るわけなんです。地方自治体においても、そういう状況の中で、本当に郡を越えた合併という中で、それなりの効果も出てきているように思います。現に、本当に職員の数も、これから100人も減っていくというような状況、そしてまた議員にしても、67名ぐらいおられたのが、今は20名ですね。それから、いろんな組織にしても、4つあったのが1つになっているというようなことでの効果です。

それから、私ちょっと思いましたのは、合併の効果かなと思うのが、久勝小学校の校区というものが、阿波町と市場町というのは、あそこは物すごい不思議に入り組んでおりまして、船切線通ってると、阿波町から市場町へ行って、また阿波町になると。そういうような中で、久勝小学校へ行ったほうが近いのに、大俣小学校へ行っているというようなのがあったのが、今は同じ市内ということで、以前大俣小学校へ行った人が、久勝小学校のほうへ校区がえしてきているというようなのもあるようです。

しかしながら、デメリットという中では、やはり広くなってくると、目の行き届かないところ、そういうものも出てくる状況にはあると思います。そしてまた、予算をめったにいろんな敬老会、婦人会等、切らなければいけない部分もあろうかと思っておりますけれども、そんなところをやはり少しでも、そういう負の部分の部分が少なくなるような取り組みが欲しい

んじゃないかなと思います。

次に、阿波市総合計画、今合併になって、我々はこのものをベースとして、このマスタープランをもとに、阿波市のまちづくりを取り組んでいっておるわけです。まず、「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」というキャッチフレーズのもと、進んでおります。その中で、プラン、基本構想というものが書かれております。「人が輝くまちづくり」、この中では、学校教育環境の整備、それから「安全・安心のまちづくり」の中には、子育て支援の充実、高齢者施策の充実、それから「美しい環境のまちづくり」の中では、水道の整備、下水道の整備、公園緑地の整備、「生活基盤の充実したまちづくり」、この中では住宅施策の推進、道路交通網の整備、情報化の推進、そして「産業が発展するまちづくり」、農林業の振興、商業の振興、工業の振興、「ともに働き、ともに築くまちづくり」、人権尊重社会の確立というような100項目あるわけです。具体的に、この項目を優先順位をつけて事業化をして進めていってと思うんですけども、そのマスタープランですか、どういうふうな形でこの施策を具体的に取組んでいるのかという部分なんです。これについては、私のほうで資料を求めたわけなんですけども、ちょっと資料の提出が遅くなりましたんで、これについては、こういう項目について当然あると思いますので、後での資料請求という形でお願いしたいと思うわけです。

まず、いろんな整備をしていくという中で、限られた予算、限られた期間、そういう中でやっていくためには、大きな予算が伴うものについては、3年ごとの小さいスパンじゃなくて、ある程度の中期的な長期計画っていいですか、マスタープランっていいですか、そういうものを持って順次やっていくということが望まれるんじゃないかなと思うわけです。

まず1つが、市内道路交通網の整備、こういうものについて、中期的な構想の中で、どういうところを、どんな形で、どれぐらいの金をかけて整備していくのかという構想です。この道路交通網の整備という中で、広報阿波4月号にも載っておったと思うんですけども、人身事故は去年の2倍発生、阿波市内の交通事故が急増しておるといようなのが出ておりました。その原因としては、裏道の環境がよくない、狭い、暗い、見通しの悪い交差点が多い、そしてもう一つの観点としては、高齢者の運転手というのが、意外と事故のもとになっているというような面があるわけです。ですから、幹線道、それから市道、そしてまた裏道というものも含めて、市内道路交通網の整備、そういうものをどういうふうに考えていくのか、これが1点です。

本来であれば、例えばの話なんですけども、こういうものを合併特例債が使える平成26年度までで、全体事業費としてこれだけの予算を組む、そしてそれを今年度はこうやっていくということが考えられるっていいですか、そういう手法でないといけないんじゃないかなと思うわけです。まず、それが1つです。

それから、市営住宅の整備で、市営住宅につきましても、老朽化が進んでいる。そしてまだ旧式の家屋構造、本当に昔の水洗トイレになってなくて、ぽっとな形式っていいですか、そういうふうな住宅っていうのがそのまま残ってる。市営住宅も、どういう年次計画で、それをするのにどの程度の事業費がかかって、それを整備していくか。

それから、学校施設の整備です。耐震対策、大規模改造です。そういうようなものをどういう形で計画を進めていくかというような……。いや、これ資料提供をお願いしよるわけです。

それから、上水道の整備も、年次的に老朽化、耐震適合管が割と老朽化している施設が多いというようなものがあるわけです。

それから、下水道等の環境整備。どのような整備手法で取り組むのかという環境対策です。下水道の整備にも、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽、いろいろな手法があるわけですが、そういうようなものをどういうふうに組み合わせて、どういうふうに取り組んでいくか。

それから、市内公共施設の整備ということで、図書館とか集会施設、そういうようなものが市内にたくさんあるわけなんですけど、そういうものをどういうふうに整備していくかというようなことです。

それからもう一点は、農業生産基盤の整備。今、市内のあちこちでパイプライン化、圃場整備等進んでおりますけれども、そういうものがどの程度残ってるかというようなことです。

これについては、この総合計画に基づいて計画的に進んでいってると思うわけなんです、今申しました7点について、今回今は答弁は求めませんが、資料として次回までに、また相談させてもらいますけれども、資料提供というものをお願いしたいと思うわけです。

なぜこういう質問をするかということなんです。

社会基盤整備というものには、かなりの予算がかかるわけです。予算がかかる。そして、合併になったときに優遇される合併特例債、そういうようなものを有効に使って進め

ていく必要があるんじゃないだろうか。そういう状況の中で、やっぱりマスタープランというものをつくっておいて、そして年次的にやっていく。この限られた期間、限られた予算というものをより有効に使うためには、計画的執行が求められるというようなことで、そういうものを整備をお願いしたいということです。そのプランをお示し願いたいということです。

もう一つの観点で、なぜこういうことかと言いますと、例えば市内道路網の整備にしても、どういうところを優先的にやるかというときに、我々議会においても、どういう順番でやるのか、我々が思っているところが入っているのかというようなことも求めたいわけです。理事者側で、いろいろそういうものをプランは考えていかれるかと思うんですけども、我々としたら、じゃあそういうプランの中に、議会としてもそういうようなものを求めていきたいというふうに思うわけなんで、これはこの阿波市の総合計画、その計画的推進という中で、どういうふうに進んでいるかという流れの関連の中で質問をさせてもらっているわけです。きょうは、ちょっと間に合わなかったということですので、資料の提供という形でお願いしたいなというふうに思います。

もう一点、ちょっと次が、視点を変えまして、今までは阿波市の社会基盤整備をどうしていくかというようなことでのお尋ねをしてみました。どっちかと言いますと、それはまちづくりの土台部分、根っこの部分の話じゃないかなと思うわけです。この部分、その上に咲く花の部分のまちづくりとして、どのような方向性を持ってまちづくりを進めようとしているのかという部分です。「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間」はわかるんですけども、もう少し具体的なまちづくり理念というのを考えておられるのか。例えば、農業の盛んなまちづくり、先ほど藤川議員からもありましたように、阿波市の特徴として農業の振興、そういうようなまちづくり、それから文化の薫るまちづくり、文化施設の建設、市民の交流が図れるような施設づくり、そしてまた子供やお年寄りに優しい福祉の町、乳幼児福祉だとか、現に阿波市はかなり進んでおります。高齢者・弱者福祉、そういうものにも優しいまちづくりというような、理念的なまちづくりというもの、阿波市のイメージっていいですか、どういうふうなまちづくりを考えているのかということについて、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 正木議員の、これからどういう観点でまちづくりを進めていくかということでございますけども、昨日やはり新庁舎建設について、吉川議員、江澤議

員、吉田議員等々から、いろいろなお質問を、多くの議員からいただきました。その中で、やはり新庁舎の建設に伴いまして、新庁舎を拠点としたまちづくりということが言われております。

ことしの2月に、市民懇話会からご提言をいただきました新庁舎に取り入れるべき機能ということがあって、市民に開かれた庁舎とのご提言をいただいております。このご提言をいただいておりますので、まちづくりの拠点として、新庁舎の基本設計とか実施設計等々に当たりまして、議会の皆さんとも相談しながら、阿波市のまちづくりの拠点としての整備を相談していきたい、また実施していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） ちょっと市長のご答弁が得られなかったわけなんですけれども、まちづくりという中で、市民の交流の場ですか、市民がともに憩えるような場、そしてまたお互いに文化的な交流ができる場、そういうような場というものも懇話会のほうでの提言があったというふうに聞いております。そういうようなものも市の施設の中で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

限られた予算を有効に使って、新生になった阿波市の未来づくり、予算を伴う社会基盤の整備とともに、やはり理念といいますか、まちづくり、農業の振興だとか、文化の薫るまちづくり、子供やお年寄りに優しい福祉の町、そういう理念というものも掲げながら、まちづくりというものを考えていくべきじゃないかなというふうに思います。

これから、世の中変わっていくという中で、ライフスタイルも変わってくる。10年先の世の中ってというのは、物の豊かさから心の豊かさを求める時代が来る。今は、もちこたえるときに、ハード整備を行って、そして将来のソフトの時代が来る。その心の時代に備えるということも大事じゃないかなと思うわけです。行政としてどういうサービスを提供していくかという中で、私はできるときにハード整備をして、これ合併特例債が済んだ26年以降、27、8年になってくると、ハード整備の予算ってというのは、ほとんど使えなくなってくると思います。本当に市を維持していくというようなことになってこようかと思うわけです。そういう心の時代、そういうライフスタイルが変わってくる中に、しっかりした将来の阿波市のまちづくりを見据えた、阿波市のまちづくりというものを考えておくべきじゃないかな。今、そういう中で、いろんな施設的なものの整備、先ほど言いましたように、文化的な施設とか、市民の交流できる施設、そういうようなものもしっかり取

り組んだ方向でのまちづくりを考えていただきたいというふうに思います。

ちょっと私のいろいろ考えが主になった質問なって申しわけなかったんですけども、思いとして、まちづくり、本当に5年が過ぎて、野崎市長を中心に、まちづくりの方向も進んでおると思います。しかしながら、そのタイミングを失しないように、予算の使い方も間違わないように、そしてしかしながら将来を見据えたまちづくりというものをともにしっかりと考えていきたいなというふうに思います。

それでは、次の2点目の質問に移らせていただいたらと思います。

2点目は、市場町でのインターチェンジ建設計画の進捗状況はということなんです。

徳島県に高速道路ができて、供用開始して、大分時が過ぎました。生活の中で、なくてはならないものというふうになってます。しかしながら、市場町大俣におけるインターチェンジ建設について、はるか昔に市場町時代に、昭和60年ですか、市場町時代に四国縦貫自動車道市場インターチェンジ整備促進期成同盟会というものをつくられて、その動きがあった。しかしながら、現実的な話として、予備設計委託まで行ったんですけども、現実になってないと。そういう状況の中で、平成6年、土成協間が供用されて、高速道路が活用されているという状況なんです。

しかしながら、周りの取り巻く自動車道の関係です。高知自動車道は、4車線化ができております。それから、高松自動車道におきましても、4車線化もちょっと途中断絶しかかったところもありますけれども、その方向で進んでおる。高松自動車道で、まだいいのは、インターチェンジが本当に充実しているという部分があります。しかしながら、私どもこの徳島自動車道というのは、4車線化も、これも停滞してます。そして、インターチェンジについても未整備という状況があるわけです。私ども議会においても、インターチェンジ整備を検討の特別委員会もつくられておるわけです。その方向で進んでおるわけなんですけれども、どうもその状況が見えない。まず、このインターチェンジ建設について、現在どのような状況になっておるのか、どのような取り組みをしてきたのかということからご説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 正木議員から、市場町でのインターチェンジの建設計画の進捗状況はということと、本構想について現在どのような状況か、またどのように進めているのかというご質問でございます。

地域活性化インターチェンジにつきましては、平成19年8月16日に設置可能と思わ

れる場所を現地調査を行い、同年8月29日に特別委員会は徳島県土木高規格道路推進局に対し設置要望を行い、県担当者より、設置基準、制度についての説明を受けました。内容につきましては、本線直結のインターチェンジについては、制度上可能であるとのことでしたが、道路構造令等に基づく縦断勾配が2%、特例では3%になっておりますが、以内と、トンネルから最低2キロの距離が必要であるとのことでした。この条件をクリアできる場所につきましては、県道仁賀木山瀬停車場線周辺となりますが、この自動車道周辺では、縦断勾配が2%から5.3%となるため、徳島方面へのハーフインターであれば、制度上も設置が可能でないかということを言われました。また、平成20年8月26日は、そのあたりの現地視察を特別委員会が行っております。

市といたしましては、今後の方向性については、インターチェンジ建設についても、やっぱり費用対効果、市の財政状況などが関係します。今後、地域活性化インターチェンジ特別委員会と十分に協議と検討を重ねていかねばならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 今、坂東部長のほうから答弁をいただきました。しかしながら、本当に残念といいますか、市として本当に皆さん方の気持ちとしてやる気があるのかどうか。何かもうできんといいますか、あきらめ切ってるというような気がするわけです。それでいいんでしょうか。現に、私どもの中を高速道路が通っておって、そして土成協間約20キロあるわけです。香川県へ行くと四、五キロに1カ所インターチェンジがある。国土交通省も、高速道路のより利便性を高めるといふ、集客も高めるといふ中で、5キロぐらいに1カ所をつくるというような方針も出ております。日本全国の平均は、今10キロに1カ所ぐらいというようなことらしいんですけども、もう少しそれをスパンを短くして、五、六キロに1カ所というような国土交通省の方針も出ておるわけなんです。今言ったように、じゃあそのことによって予算の問題が伴ってきます。1つの例として、岡山県の新見市に大佐というところがあります。大佐にスマートインターチェンジがあります。そのインターチェンジは見ました。アクセス道路は、幅員5メートルです。市道っていうか、昔の大佐町ですよ、新見市に合併された。こんな曲がりくねった、4メートルから5メートルの前の町道でしょうね。それがアクセスになって、ETC専用のスマートインターチェンジができております。じゃあ、その建設について、旧町としてどのような負担が要ったのかと。これも、私はびっくりしたんですけどね、この大佐イン

ターチェンジをつくったときには、町のほうはアクセス道路の整備だけで、全部国交省のほうでやっていただいたようです。じゃあ維持管理、現実の話はどうなんだろう、維持管理はどうしてるんだろかって聞きました。ETCですから、ばちっとそこに張りついておるといふことはないんですけども、ちょっと事務所的なところで、裏からのチェックだとか、何かのときのというようなことで、臨時の雇用で置いているということなんです。これも、NEXCO西日本から委託を受けて、新見市が運営されておる。1,900万円の委託費を受けて、運営されてるということなんです。ですから、これは1つの特別な例だったかもわかりませんが、全国で51のスマートインターチェンジが供用開始されております。そういう事例があるわけですから、しっかりとこの辺を研究されて取り組んでいく。よっぽど維持管理というのがかかるということであればなんですけども、しかしながらこのことについて市のほうで、じゃあどんなような構造になって、どの程度予算がかかる、アクセス関係にお金がかかる、インターチェンジをしたら、どれぐらいかかるかというような、そういう調査というのはしてきたんでしょうか。ちょっとその辺、例えばそういうものの予算をするっていうことを考えておるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） どのような調査をしてきたのかというご質問でございますが、合併後に、インターチェンジの建設についての調査につきましては、19年8月16日の設置可能と思われる現地調査を行ったのみでございます。

また、今後の予算とかという質問がございましたが、私ども考えますのに、平成27年度より地方交付税が段階的に減縮されようとしております。また、国の本年度の投資的経費も対前年比につきましては85%減額されてました。地域活性化インターチェンジの建設には、予算的に調査はしておりませんが、多額な予算が必要というふうに予想をしております。政権交代もありました。国のこの事業の取り組みや費用負担、有利な財源などは調査研究したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 本当に消極的などいいますか、本当にやる気のない答弁ということで、残念なんですけども、本当にそれでいいんだろうかという気がするわけです。私は、調査費だとか、いろんな物事をしていくんに、投資っていうものは当然、捨てる金っていいですか、そういうものはあってもいいんじゃないかなと。まず、いろんな検討をして

みて、その結果として判断をしていくということなんですけども、その検討もしない、ある程度の犠牲も払わないという中で、市民にとって声がある中で、そういうものを断念していくということは、私は行政として情けないなというふうに思うわけです。ですから、今回のこの見ましたら、阿波市総合計画の実施計画の中にも高速道路整備、インターチェンジの整備推進という予算の項目はあるけれども、全然23年も入ってません。入れてませんよね。このことについては、本当に笠井委員長中心の特別委員会があるわけなんで、そういう中で検討をまた重ねていきたいと思えますし、私が要望するのは、やっぱりそのたたき台といいますか、こういう構造になって、この程度の予算があって、維持管理費もこんなもんだというような、そういうふうなところまでの資料なり、検討の題材というものは持つておくべきじゃないかなと思うわけです。ですから、今年度において、今当初予算には入ってませんが、何とかこういうものの議論の場に持つていけるだけの資料をつくる、そのたたき台をつくる、検討をしていくための予算をお願いしたいなというふうに思うわけです。このことについて、市長、どうでしょうか。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員のほうからは、高速道路の阿波市内のインター、脇町から土成のインターまで20キロあるわけなんですけど、どないにか市内でもう一つならないかというお話だと思います。

ご承知のように、インターについては、脇町から5キロぐらいですかね、土柱のところとか、あるいは市場の仁賀木山瀬停車場線、このところも議会の特別委員会も2回ほど現地調査をやっています。私も、現地へ行きました。ただ、本当にやる気があるのかなのかって言われると、本当にやる気はあります、正直言って。あるんだけど、なかなか道路構造令とか、あるいは切幡のトンネル、出口から2キロとか、いろんな制約がありまして、ーフインターならできるんだけど、どうも両面のインターは難しいというような結論も出てます。しかしながら、それでもなおかつ、今議員が言われましたように、調査ですかね、これについては、やっぱり思いはしっかり持つてやらなきゃいかんのかな。これは、当然だと思います。逆に言ったら、今までできてなかったのがおかしいのかな、そんな気もいたします。気じゃなくて、本当にしています。これにつきましては、別に予算が要るとか要らないじゃなくて、コンサルにかけなくても、本当に我々の手でも、ある程度の概算ぐらいはできるんじゃないか。概算ができて、ある程度の市で維持管理も含めて、予算も含めて、めどが立てば、本当にしっかりしたコンサルにもかけてやっ

ていく、そんな手順も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 市長のほうからは、まことに前向きな、やはり市民とともにというか、市民の声を受けての答弁をいただいたというふうに思います。

やっぱり物事、はなから何もせずにあきらめるということじゃなくて、基盤整備というものは、いつでもできるわけじゃないわけなんで、できるときにしっかりとやっていく。そして、そのためには多少の投資もしていく。それが生き銭になるわけなんです。そういうことで、その準備もして、皆さんでしっかりと議論してやっていく。あかないときはしょうがないわけです。しかしながら、それらの努力もせずにあきらめていくっていうことは、私は行政としてはとるべき道じゃないというふうに思います。市民の税金を預かって、しっかりとした市民の福祉のために働かせていただく、ともに我々も両輪として働かせていただくという中では、いろんなものをチャレンジしていく、しっかりと考えていくという気概を持っていただきたいと思います。

市長の言に期待して、私も特別委員会の委員として、笠井委員長を中心に、しっかりとまたいろんな事例も調べて、大佐の例、本当に感心しました。市の方が積極的に取り組んでできたというのを聞いて、本当に関心いたしました。そういうふうな方向で、またお願いしたいと思います。

それから、前段の質問、ちょっとポイントがずれたようになりましたけども、時間があるんで言います。私の思いとしては、阿波市本当に一体になった、このまちづくりのために、今できることをしっかりやりましょう。財政の健全化、公債費比率、そういうものが健全化になって、しかしながらあのときにしておけばよかった、何もできてないなということにならないように、そのためには中期的なスパンを切って、その中で道路整備、住宅整備、いろんなものを、これだけをやっていく。その優先順位をつけないかんわけです。そういうものをしっかり立てておくべきじゃないでしょうか。それで、7項目のことを皆さんにお願いしました。私は、当然あるもんだと思ってましたけども、その状況をまた聞かせてもらって、そういう思いでお願いをしました。

平成26年、合併特例債というあめですね、合併が成るということで、あめをいただけてるわけですから、あめをしっかりと活用して、その中でできるときにやっておく。本当に平成20年代後半になってくると、それから以降の市町村というのは自立を求められて、いろんな基盤整備というものはできないと思います。扶助費だとか人件費、そういう

もので済んでしまう時代が来るわけです。物から心への時代、そういうものにしっかりと備えていく。今の時点から、ぬるま湯のカエルじゃないですけど、気がついたときにしっかりとそのことを取り組んでいく、慌ててすんじゃないで、そういう思いであります。皆さんとともに、合併になった阿波市、折り返しを過ぎました。いいまちづくりにともにつくっていくように努力したいと思います。終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで5番正木文男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

（13番 稲井隆伸君 出席 午後1時00分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長のほうから指名がございましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

1点、2点、3点、4点について、順次で質問させていただきます。

1点目につきましてですが、国保税についてでございます。

日本の経済は、長引く不況下のもとで、国民の暮らしや生活は非常に深刻な問題となっております。10年間、労働者の賃金は下がりっ放しで、労働派遣という変な法律をつくって、労働者が労働者らしくない扱いを受け、使い捨て、首切りがまかり通っているのが現状であります。1980年代では、国保が、加入者の多くは自営業、農林水産、無職、年金、失業者、2割強でありましたが、近年無職者が急増し、6割近くに達しております。非正規雇用者も倍化、低所得者などが国保加入であります。国保加入世帯の平均所得は、90年代後半から減り、80年代の水準に逆戻りしております。ところが、国保料は高騰し、80年代近く、年15万5,000円に達しております。

さて、阿波市においても、今申し上げましたように、全国的に同じような形であらわれているように思われます。

質問ですが、1点目は、不況経済下のもとで、支払い切れない世帯、低所得者に対しての対応はどうされているのか、1点目に質問します。また、2点目は、終わりましたら、

いたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 14番池光議員のご質問に答弁させていただきます。

1点目の不況経済のもとで支払い切れない世帯、低所得者に対する対応についてですが、長引く不況に伴い、解雇などにより失業等に遭われた方に対し、阿波市としては、平成21年度において、阿波市国民健康保険税条例施行規則を制定し、その中において減免について詳細に規定し、失業等に遭われた方につきましては、その実情をお聞きした上で、国民健康保険税の減免をしてまいりました。この実績は、申請者17名うち減免適用者11名、減免総額96万7,500円で、そのすべてが解雇などによる失業によるものであります。また、本年度におきましては、地方税法の一部改正に伴い、解雇や倒産などに遭われた非自発的失業者に対して、国民健康保険税の所得割の算定に当たり、申告によって、前年度の所得のうち給与所得についてのみ100分の30とみなして算定を行うことにより、納税者の負担軽減を図ることとなっております。

納税に関しましては、これらの減免措置のほかにも、納税相談や分納納付による納付などについて、随時窓口相談を受け、納税者が納付しやすい、また納付可能な状況となるよう心がけております。さらに、低所得者と思われる方につきましては、5月11日に簡易申告書を送付し、申告により、国民健康保険税の軽減を図っております。

なお、残りの未申告の方につきましては、電話催告を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 答弁では、失業に遭われた方には、実情を聞いた上で減免している実績もある、市の独自策でやっている、納税者に対しては窓口相談、納税者が納付しやすい、納付可能な状況となるように心がけているということではありますが、これもそういうことをあえて努めていただきたいと思えます。

無保険になった国民が何人いるか、国も市町村も把握できていないのが現状で、国保加入申請をせず無保険になる、そういうケースの人たちが、今の社会では多数私は存在していると思えます。特に、若者に多いと考えられます。解雇され、次の職探しまでに申請しない。だから、住所不定で、国保に入れない。後日申請すると、被雇用者は保険を受けて、国保加入資格が発生した日までさかのぼって国保税を徴収されます。支払う金がない。支払いは当然できないでしょう。健康であればどうこうないでしょうけれども、万一

病気にでもなればどうなるか、おわかりになると思います。

無保険で奪われた命として、これは全日本民主医療機関連合会というところの調べでは、2009年、無保険で27人、資格証明4人、短期証明6人、経済的理由で受診がおくられて死亡するということが発表されております。保険証一枚で医者にかかれる日本の国民皆保険制度は、すべての国民に医療を公的に保障するはずの制度であります。金がないために医療を受けられず、命を落とす事態が繰り返されています。皆保険の崩れが広がっているように思います。国民健康保険制度というのは、将来どういうべき性格のものであろうか、制度ができた原点に戻らなければなりません、既に相互扶助的な扱いのもので、忘れられているのではないかと、私は疑問に思うところであります。

ここで、副市長にあえてあなたはこの制度をどういうふうと考えておられるのか、答弁をしていただきたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいま国民保険制度について、この制度自体をどのように考えているかというご質問でございました。

ただいま議員がお話ございましたように、すべての国民が何らかの医療保険制度に加入して、万一の病気の際には、たとえそのときに医療費を持ち合わせてなくても、保険制度を活用して十分な医療が受けられると、そういう制度、これは日本が本当に皆保険制度というものを導入して、国民のまさに命を守るという、根幹となる制度として定着してきたと考えております。これらの報道等でお聞きしますと、アメリカではそういった制度が国民すべてに行き渡っていない中で、何とか現政権もそういう制度をつくろうと、必死になって努力しているというのを目にしますけれども、我が国は、そういう中で皆保険制度ということでスタートができて、現在までその制度の恩恵を受けてきております。ただ、そういう中で、特に国民健康保険というのは、自営業あるいは農業等、まさに所得の低い方が中心となって加入されている制度で、その運営自体はなかなか厳しいと申しますか、保険者にとっても応分の納税をいただかなければ成り立たない制度となっております。しかしながら、そうはいいまして、これはまさに議員お話しのように、国民の命を守るという根幹をなすものでございますので、納税者の負担をできるだけ和らげるような形で、国がしっかりと制度をつくっていただきたいと、そのように私は思っております。

現在、阿波市の国民健康保険制度の特に保険税については、なかなか保険税が高額ではないか、あるいは所得が少ない中で保険税の負担が重いというお声もお聞きしますけれど

も、これは制度として国民健康保険制度をそれぞれの市町村で独立してやっていきなさいという制度なので、その制度の中での応分のご負担はお願いせざるを得ないんですけども、より市民の方々が負担が低くなるように、国等に、この制度がさらに国民にとっての本当に役に立つ制度となるように、制度の改革については、機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 副市長、答弁がございました。市民が安心して医者にかかれる、市民全員に保険証を出して、健康と命を守る立場から、今後も努力してもらって、日本国憲法下のもとで、生存権が保障されているとおりでありますので、こういった命と健康を守るために、さらに努力をしていただきたいと思います。

2点目の基金も、去年より少なくなり、5,000万円程度になっているようですが、加入者に対して値上げを考えているのかどうか、これ以上負担をかけないようにしてもらいたいかということで、これからどのような方向を持たれているか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） ただいまのご質問、基金も少なく、加入者に対して値上げを考えているようであるが、これ以上負担をかけないようにしてもらいたいが、どういう方向で進むのかについて答弁させていただきます。

医療保険制度は、国民のだれもが、どこかの医療保険に加入しなければならないことになっております。これを国民皆保険制度と申します。職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人は市町村の国民健康保険に加入しなければなりません。病気やけがをしたときの医療費に充てるため、加入者の皆さんでお金、つまり保険税を出し合い、みんなで助け合うという相互扶助の制度です。

また、国保は、保険税と国、県、市からの補助金等によって運営されており、この補助金の額につきましては、療養の給付等の総額により、その額に対して法令等で規定されている割合に応じた額が算定されて、交付されることになっています。そして、その療養等の給付額から定められた補助金等の交付額を控除した残りの額を被保険者が負担することになり、この負担額を保険税として計算することになります。

阿波市の国保の状況は、平成17年度、18年度は、不均一課税という旧町のままの税率で運営し、平成19年度は第1段階として税率を統一して、平成21年度には抜本改正

を目指すこととしておりましたが、抜本改正までは至らず、今日まで赤字基調が続き、大変厳しいものとなっております。平成21年度も、一般会計からの法定外繰り入れにより収支均衡を保った状態で、すなわち実質的には赤字状態です。

国民健康保険基金は、合併当初2億円余りありましたが、財源不足により、平成19年度から毎年取り崩しを行い、5,000万円程度の残高となっております。これは、予期しない医療費が必要となれば対応することができる額ではありません。医療費の改善策としましては、レセプト点検の充実強化によって保険給付の適正化、平成20年度からは新たに特定健診、特定保健指導により、生活習慣病による病気の重症化を防ぐという医療費の抑制にも努めてまいりました。また、これまでに本市議会や本市からも関係機関を通じ国に対して国民健康保険財政等に係る意見書や要望書を提出していただいているところで

す。

このような状況を踏まえまして、国保は相互扶助、独立採算で健全財政を目指すべきものでありますが、景気低迷の現状等を総合的に判断して決定することも必要ではないかと思っております。何分難しい問題を含んでおりますので、慎重に関係課とも協議検討を重ね、10月末ごろまでには方向性を決めなければならないと考えております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから答弁がございましたけれども、他の市町村も基金も少なく、運営上支障を来していることも考えられる事態になっております。ご承知のとおりであります。これ以上値上げとなれば、たださえ未納や滞納者が多い中、悪循環が繰り返されると思います。滞納が続けば、保険証を短期、資格証明などを発行するようにはしておりますが、こういうことは、事実上無保険状態に近いものでありますので、こういったことはしないでいただきたいと思っております。

ということで、徳島新聞の中で、これ市町村別に書かれております。阿波市は、資格証明を出していない。これは、資格証明を切るということはどういうことかと言ったら、窓口へ行って、全額出さないかん、そういうことになれば、保険証が事実上全額出さないかんから、それ自体では支払いができないということになりますので、こういった資格証明なるものを切らないように、市民全員の方に保険証を出していただきたいと思っております。

現在は、資格証明は、阿波市の場合は出しておりませんが、区別して考えていかなければならないと思っております。支払いできるのに支払いをしない、悪質者だとされる人、

これは所得申告で、このあたりは担当課のほうでつかめれていると思いますが、これ把握できてますね。

加入者の中で、そういう悪質だって言われる方は、ごくわずかだと思います。そういうことで、市民の健康と命を守るための行政運営に努力していただきたいと思います。

その中で、国は、本来市町村国保の保険料減免措置を充実させる、貧困層が生活保護世帯にならないような施策を打ち出さなければならないと思います。国は、毎年2,200億円の社会保障費削減路線をとっている中、直ちにこういうことはやめてもらいたいものであります。また、国保軽減措置を行っている自治体に、国庫補助を減すというペナルティーをしておりますけれども、こういうこともやめさせなければならないと思います。大もと、国は、1984年には国庫負担は約50%ありましたが、2007年度には25%と、半減まで引き下げております。その結果、全国の市町村は国保会計が行き詰まっております。阿波市だけの問題だけでもありません。そういうふうには、地方議会も多数が国庫の負担の増額を求める意見書を上げております。いまだに、これに耳を傾けないようにしか思えません。民主党政権になっても、このままかな、期待も持てそうにもありません。粘り強く、国挙げて意見を求めていかなければならないと思います。市民の命と健康を守るのが専決でないかと思えます。こんな事態ですから、先ほどから新庁舎の問題も言われておりますけれども、それどころか、このほうが私は大事でなかろうかと思えます。その分については、これで結構です。

続きまして、2点目の大雨、台風の時期がやってきましたけれども、災害に対しての取り組みについて質問させていただきます。

毎年夏が来れば、大雨や台風が心配されます。こういうことで、今までに質問をしてまいりました。山間部においては土砂崩れ、河川のはんらんなど、考えられない災害が起こり得る状態になっております。市全体に、危険地域も多くあろうかと思えます。現場をよく知っておくことも、今求められていると思います。過去に、旧市場町時代でも、大野島、伊月など、阿波町川原地区においても、大きな水害があった。そして、市民からのご意見がございました。そして、災害が二度と起こらぬように対策をしてほしいという要望がございました。ということで、地域の人たちの要求、要望にこたえるべきことをやっていかなければならないということで、地域の代表者もしくは自治会からの要請などあれば、現地へ出向いて行って、しっかり意見、対話をする必要があると思いますが、どう考えておられるか。また、災害に対しての取り組みを答弁をしていただきたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 池光議員の大雨、台風の時期がやってきたが、災害に対しての取り組みはどうかという件に関しまして答弁させていただきます。

近年は、議員各位ご存じのとおり、地球温暖化等の影響によりまして、全国各地で集中豪雨や大型台風の来襲が危惧されております。また、台風の来襲期間が地球の温暖化等によりまして、期間が長くなったような気がします。

このような中で、災害に備えての対策でございますが、阿波市におきましては、平成18年より自主防災組織の結成と育成のため、補助金の交付や資機材の貸与等を行い、平成22年4月1日現在で、自主防災組織の結成率は69%となっております。

結成されました自主防災組織は、毎年計画的に訓練や講習会を実施しております。要望があれば、県職員や消防職員、また市の担当者が出向いて、訓練の指導や講習会を開催しております。この開催等の際に、事前にご連絡をいただければ、ご質問の内容によりましては、建設課、農地整備課等とも協議しながら、講演会に参加させていただき、直接担当課より住民の皆さんに要望なり聞く会を設けたいと、このように考えております。

今後、自主防災組織が未結成の地区に対しましては、結成の推進を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 自主防災ってということで、自主的に自治会なり、そういった要望があれば出向いて行って、それにこたえて行っていただきたいと思います。

今回、この中に大野島地区代表から揚水機場設置期成同盟の陳情が出ております。過去に、念願の、あの地区に樋門ができました。少々的大雨であれば、水が問題なくはけておりましたけれども、吉野川が過去にはらんいたしました。2回ほど水害に遭ったわけがあります。なぜかとなれば、川の水位が上がれば、樋門を閉める。そうすると、堤内の水がはけなくなる。考えれば、どうなるか、おわかりになると思います。水のはけをよくすることによって、災害から救われる。こういったことで、一日も早く建設ができるように、私も願うものであります。

阿波市は、阿波町から吉野町下流域まで堤防があります。中で、無堤地区には、国土交通省が10年かけて無堤地区をなくすという計画をされているように、速やかにやってもらいたいと同時に、堤防の決壊のおそれがあるところは、十分調査され、そういう箇所には

においては、早急に改修すべきであろうかと思えます。まず現地へ出向いていくことが、そして広く意見を聞くことが大事であろうかと思えます。

安全・安心して住める阿波市にしていかなければなりません。そのためには、何をしていかなければならないか。災害が起こり得る原因を究明する。そのことが課題になるわけで、それを知る人、現状、現場を把握できている、内情がわかっている人から、こういったしっかりと意見を聞く必要があるわけであります。こういうことで、会合を設けてもらって話し合いをすることが、まず先決でなかろうかと思えます。努力を今後ともやってもらいたいと思えます。これは、今さっき部長が答弁があったように、具体的な施策として計画を順次で立てていただきたいと思えます。この件は、これで結構であります。

口蹄疫対策について質問をいたします。

ことし3月末に、宮崎県にスイギュウが調子が悪いということで診察に当たったが、口蹄疫ということがわからず、見逃していたという報道がされました。その間に既に1カ月が経過して、口蹄疫だということがわかり、蔓延するに至っております。処置の仕方が後手後手に回り、今や宮崎県下においては、畜産そのものが壊滅、存亡の危機に立たされております。農家を初め、国や県、市町も一体となって、懸命に防疫体制に努力されております。

今から10年前にも口蹄疫が発生しましたが、処置が速かったために、蔓延しなくて済みました。しかし、今回のように見落としがあったために、こういう事態になったということでありました。危機管理に対して、国、県は甘さがあったと批判をされています。これも、こういう事態になった以上、責任は回避はされないでしょう。しかし、現状が現状ですから、防疫体制と農家支援、経済的な対策も行い、一刻も終息を願うわけでありませぬ。

私も、畜産に携わっておる一人として、宮崎県の農家の方々の心中を察します。

1点目に質問ですけれども、県下における畜産会社、農家に対しての支援、万一の場合に備えての対策は、市としての考え方はどうされるか、お答え願いたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 池光議員のご質問でございます口蹄疫について、県下における畜産農家に対しての支援、また万一の場合に備えての対策というふうなことについてお答えをさせていただきたいと思えます。

口蹄疫につきましては、ご存じのように、牛、豚、スイギュウ等の偶蹄類の動物の病気

でございます。今回の口蹄疫につきましては、4月20日に疑似患畜が宮崎県で確認をされました。それで、一時鎮静化の兆しがあったんではございますけれども、この10日に、当初発生が宮崎県で確認された川南町から50キロも離れた都城市で牛に感染が確認をされました。さらに、宮崎市や日向市にも新たに広がったというふうなことで、口蹄疫につきましては非常に強い感染力で、一たび感染が拡大すると、抑え込むのが難しいというふうに言われております。特に、豚は感染すると、牛の何倍もの勢いでウイルスが増殖されるという特性があるというふうなことで、対策につきましては、封じ込めて、早期に根絶させるに尽きるというふうに言われておりますけれども、なかなか宮崎県においては封じ込めができなかったというふうなことで、非常に厳しい状況になっております。また、隣接におきます鹿児島県におきましては、県境の消毒ポイントを増加させるというふうなことで、24時間体制で消毒に当たっておると。また、お隣の県であります大分、熊本においても、県境において消毒体制を強化しておるというふうなことでございます。

それで、徳島県におきましては、4月21日に県の口蹄疫対策本部が設置をされました。それで、この10日には、さらに危機管理会議も開催されまして、口蹄疫の発生前から高速のインター等で消毒ができないかというふうな検討も始めております。また、防疫体制強化のため、畜産農家が集まる対策会議等を開催したところでございます。また、徳島とか大阪の2府9県の担当者会も開催し、広域の中で協議をし、資材提供の協力とか、防疫体制に取り組む協議をしておるところでございます。

それで、阿波市における万一に備えての対策というふうなことになると思いますが、県下で発症が確認された場合につきましては、徳島県の口蹄疫防疫マニュアルに基づき、県関係機関と畜産農家と連携を図り、発症時の畜産農家からの報告により、各機関との連絡調整をするとともに、疑似患畜が確認された場合には、県の指示に従い、早急に関係畜産農家への消毒による口蹄疫防疫体制をとるというふうなことであります。

今回の宮崎県の事例では、口蹄疫の防疫対応として、家畜の殺処分と埋却地の確保に非常に苦慮されたというふうなことでございます。阿波市においても、口蹄疫が確認された場合には、家畜を殺処分した場合の埋却地の確保、畜舎へ出入りする家畜運搬車両等の消毒対策、さらには主要道路における感染経路を予想しての消毒等の防疫対策を構築するというような対策が必要になってくるかと思っております。

県の指導のもと、口蹄疫防疫対策本部を設置するとともに、隣接町村と口蹄疫対策としての畜産関係者、防災関係者による協議会を設置し、情報の共有による口蹄疫の感染予

防、さらには発生時の獣医師の派遣依頼や消毒剤の融通確保などの体制を整える必要があると考えております。

予防対策につきましては、畜産農家だけでなく、常日ごろから住民各位のご協力があって、予防体制が確立できるものと考えております。

さらに、議員ご質問がありました畜産農家への支援というふうなことでございますけれども、国の口蹄疫に対する考え方といたしまして、感染防止を最優先に実施するというふうなことでございますけれども、畜産農家の経営再建に向けても全力を挙げるというふうな方針を国は打ち出しております。

国においては、先般口蹄疫特別措置法が制定をされました。それで、今回特別措置法に伴う費用は全額国が負担するというふうな方針を打ち出しております。このことは、この特別措置法によりまして、家畜を処分した農家の補償、また家畜の埋却または消毒の費用については、国が負担をしていくというふうな方針であります。正式には、18日の閣議で決定するというふうなことで聞いております。万一の場合、具体的な補償内容につきましては、このような国の方針に従いまして、宮崎県の対応が例になると思うんですけれども、畜産農家、市、県、協議の中で決定していくことになると思います。

なお、万一発生した場合、畜産農家にとっては非常に厳しい状況になると思われまして、市といたしましても、補償内容につきましては、十分協議また検討もさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから詳しく答弁がありました。

私も、関係している限り、こういった「家畜衛生だより」、これは西部家畜保健所からたびたび送ってきってもらっております。口蹄疫が、こんなものだということを皆さん方にまた後で見ていただけたらと思います。

防疫対策としては、口蹄疫ウイルスを殺菌する消毒液や消石灰を使ったことで散布する方法として、手だてが今のところないと思います。それと、畜産関係者、他人の出入りは厳重に注意を払っていかなければならないと思います。

5月29日付の徳新で紹介されておりました、消石灰についての研究がされておりました、多くから問い合わせがあるそうでございます。

この効能といいますか、これは、徳島県家畜衛生所阿南支所の久保さんという女性の

方なんです、獣医さんです。口蹄疫や鳥インフルエンザのウイルス感染防止のために、農場周辺に散布している消石灰についてのことであります。これは、畜舎内に入る際に長靴を消毒する踏み込み消毒への応用に関しては、1%の石灰液で効果があることや、石灰液で、今申し上げました効果があるのと、逆性石けんを1%追加することで、効果が強まることも判明いたしております。市販の消毒液は高価で、流しへ捨てる際に環境への影響も懸念されるが、これ安い価格で、環境への影響が少ない消石灰ということで、応用が可能になるというわけでありまして。こういう一連の実験は、宮崎県での口蹄疫被害が拡大する前に行ったものですが、口蹄疫ウイルスが強アルカリ性で死滅することから、こういうふうに入ってから、他県からの問い合わせがあるということでもあります。

徳島県も、消石灰をいただきました。しかし、香川県では……。この配達の仕事ですね、農協、JAのところへ取りに来いと、こういうんでは、余りにも防疫体制に対するの親切みがないと言わざるを得なかったわけなんです。ですから、きちっと農家に対して、JAやったら、牛飼いや豚飼いや、わかっと思ふんで、こういうことは、親切かつ丁寧に届けてもらいたいというのが、本来の私は徳島県の行政のあり方ではないかと思ふます。

それと、市長も、長年獣医として県職にて努力も務められ、こういった口蹄疫に対するの認識を十分持たれていると思ふますが、どのような考えを持たれているか、答弁していただきたいと思ふます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、口蹄疫について。

さすが、長年肉牛を飼っているというふうなことで、口蹄疫に対する対応策、あるいは消石灰を使った消毒液等々についても、非常に詳しい情報を持つてるようです。

口蹄疫は、ご承知のように、偶蹄類って言ってますけれども、つめが2つに割れてる家畜、牛とか、綿・山洋、豚がうつる、ウイルス性の急性熱性の伝染病です。恐らく、いろんな伝染病、災害等の危機管理って言われますけれども、口蹄疫ぐらい危機管理が最も叫ばれるのは、これぐらいじゃないか、一番すごい病気じゃないかなと、私考えてます。

ただ、今池光議員のほうから、香川県は消石灰を農家に農協が配った、徳島県はとりに来いって言った、発言があったわけなんです、ニューカッスルも豚コレラも口蹄疫も同じなんです、とにかく人がまずうつします。専門家の間では、当然鳥とかネズミとかと言われてるんですが、まずうつすのは、人がほとんどうつしている。防疫の基本は、まず

人を寄せない。当然、えさ屋、家畜関係のですね、それから薬屋、それから家畜を飼っている仲間、こういう人は絶対寄せたらいけない。これが鉄則、原則。

発生予防と、まず蔓延防止で、もう一つは基本的なのは、自衛防疫です。自分の財産、家畜ですかね、これはみずからが守る。当然、獣医さんとか、それからそういう専門家にも頼らないほうがいい。とにかく人を寄せない、発生予防のために人を寄せないとなりますと、石灰を農協の職員、あるいは家畜保健所の職員が、個々の農家へ点々点々と配っていくことなんてのは、まかりならん。みずからが農協へ取りに行き、行くときには、必ず長靴消毒し、帰ってきたら、長靴消毒するか、履きかえて捨てるぐらいの気持ちで、みずからの家畜はみずからが守る。人に頼んで、石灰持ってこいなんてのは、もってのほかです。そういうところまで、非常にきつい言葉ですけれども、気をつけないと、口蹄疫だけは防げない。親切があだで、再度申しますけれども、農協とか家畜保健所に消毒液等々を持ってきてくれって言うようなことは、絶対に畜産農家の方はしないように。みずからがとりに行って、みずからが散布して、みずからが家畜を守る。これが、防疫の鉄則でございますので、本当に口汚く言いましたけれども、阿波市全体の畜産農家のために、特にお願いしたいと思います。

ただ、私心配なのは、田村部長にも、もう指示してございますけれども、120戸の牛、豚の農家おられます。よくよく私も車動き等を見てますけれども、今現在県道の鳴池線、愛媛の車のナンバーが非常に多いです。やはり九州に近い愛媛県の車、192号線から畜産農家へ行くことはないでしょうけれども、192号線あたりの畜産農家の方は、できたら通らないように。できれば、人の通らない市道の裏街道を通る、それぐらいの気持ちが必要んじゃないかな。

あと一点、田村部長にも指示してございますが、120戸の畜産農家、必ず住宅地図に全部農家の所在地を落とすように。農家には、えさ、薬屋等々の畜産関係者の業者、どこを通過してるのか、そのあたりも十分に農家に指導を頼むってお願いしてございます。とにかく、図面に落とせ。それぐらい気を使うても、恐らくまだまだ随分すきがあるんじゃないかな。

もう一点、一番心配されるのは、発生したときに、じゃあどうするのか。当然、疑似患畜、疑われる家畜、あるいは発生した家畜、これは当然殺処分した上で、地中に埋却か焼却します。ただ、阿波には焼却するところがございません。当然、埋却となりますけれども、埋却する場所が、私も随分探しましたけれども、見当たらない。この対応が、一番

苦慮してるかなと思ってます。当然、地下水の汚染されるようなところもなかなか難しい、周辺の同意も要りますので。ここらあたりが、一番手だてに難しいかな。

とにかく、発生しないように、我々がやるんでなくて、畜産農家が、みずからがみずからの家畜を守る、これ以外しかございませんので、十分に池光議員にもご指導よろしくお願ひしたいなと思っています。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、市長が答弁いたしました、もってのほかの発言は、これは農家や市民の皆さん方が、私は判断すると思います。これについては、申し上げます。

それと、口蹄疫が発生原因を正確にこれから究明していくことが今後の課題になろうかと思ひます。私も非常に残念であるが、農家の牛、豚おろか、種牛49頭殺処分したことや、エース牛、畜産関係者からは伝説牛と知られていた「安平」、これ対象となっていたからであります。全国一でも知られる畜産王国宮崎、明治以降100年以上かかって品種改良に努力された人たちのことを思えば、何とも言えません。東国原知事も、本県のみならず、日本の畜産関係者の財産を失ひ、本当に残念とコメントを出しておりました。

口蹄疫イコール牛、豚。1頭発見されれば、何百頭おろうが、何万頭いようが、全頭殺処分ですから、これくらい恐ろしい伝染病ありません。なぜそうするかということですが、一言で言えば、汚染国にしないというための方法であります。こういうことで、口蹄疫問題は、国を挙げての防疫体制づくりを求めていかなければならないと思ひます。

それと、スイギュウが感染した、この報道には実際驚きました。1回限りの原因報道でとまったわけでありすけれども、スイギュウといへば、無論、日本にはおりません。輸入してきたとしか考えられませんが、ですから、防疫、特に検疫所で、どうして食いとめられなかったかということ畜産、また事業団も、入ってはならないところへ口蹄疫が入った。先ほど市長が申しました、人から人ということになろうかと思ひます。タネボウが含むエース牛50頭感染したときに、これ何十年に1頭しか生まれぬ、できない。膨大な損害になろうかと思ひます。1頭、金額に直しましたら何億円するかわからない、はかり知れぬものじゃったと思ひます。

特に、防疫には、手本示さなければならぬところが、そういうふうになったと。空気感染よりも、むしろ人から人への伝染のほうが考えられる。そういうことが事実となれば、危機管理のなさが問われることとなると思ひます。人災としか言へぬ。余りにも、

ひどいと思います。これ以上騒がしてもいけませんので申し上げませんが、今後の対応策や予防策を全力挙げて、終息するように努めなければならない、政府は義務があるかと思いますが、この件に対しては、これで終わります。

最後の新庁舎問題についての質問をいたします。

私は、この1年間、毎回質問をしてまいりました。しつこいぐらい申し上げました。市民の皆さん方より、新庁舎は必要ない、今のままでいい、現在のこんな不況下のもとでやるのはどうかしている、無駄、節約をして、市は健全財政運営をやってもらいたいなど、多くの意見がいまだに寄せられているわけでありまして。新庁舎は必要であるか必要でないかという議論は終わっていると言い、既に建設に着手している状態ではありますが、いま一度振り返ってみたいと思います。

私は、何度も何度もこの阿波の庁舎隅々まで見た限り、古びてどうにもならない状況でもありません。この庁舎のこれからも使えるか使えないかという議論もすべきであろうかと思いますが。無駄が無駄でないのか、節約することができないかできるか、このことも以前から申し上げたとおりであります。

民主党政権になりまして、無駄や浪費をしていることに対して仕分け作業なども行っているように、こういったことで、箱物にもストップをかかりかねないのではないかと思うわけであります。

合併してから5年間になりますが、新庁舎建設に向けて、去年ぐらいから動き出したように思います。過去4年間については、何も市民に対して発信をしていなかったのではないかと、当時市長も、副市長としておられました、いろいろと認識をされていると思います。

質問ですけれども、今までの合併しての経過的な流れを説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 池光議員の、合併以来、庁舎についてどのように考えていたのか、4年間は何ひとつ情報提供はなかったと思うが、その観点からどうかという質問に対してお答えいたします。

昨日も多くの議員から、いろいろな庁舎のそれぞれ等々について質問をいただきました。その都度お答え申し上げました。同じような答弁になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議会におきましては、合併いたしました平成17年に庁舎特別委員会を設置して、建設候補地の選定、庁舎決定に向けての課題、規模等について議論をいたしました。また、翌年の18年には、新しい議員による庁舎特別委員会が設置され、引き続き本会議、総務委員会や庁舎特別委員会において、庁舎建設地の位置、必要性、庁舎建設の課題等々、庁舎建設全般について、現在に至るまで議論したところでございます。また、庁内におきましても、平成19年より庁内検討委員会を設置しまして、現庁舎の問題点、行政組織のメリット、デメリット、庁舎規模の適正規模や将来に向けての財政負担等々について議論を深めてきたところでございます。それについても、きのう答弁させていただきました。

また、市民に対する情報提供や市民の皆様からご意見をいただくため設置しました新庁舎建設懇話会の協議概要の報告をするなど、市広報紙、ホームページなどで随時情報発信に努めてまいりました。

また、本年1月より、各自治会の総会に職員が出向き、庁舎建設の概要について説明をし、質問等についても、お答えをしてきたところでございます。また、3月30日の建設候補地の発表後も、5月中旬には、市長がケーブルテレビに出演しました。また、5月下旬には、4地区で開催いたしました自治会長会において、庁舎の必要性や候補地の決定理由等について説明をいたしました。今後も、庁舎建設事業の進捗状況等について随時情報発信し、市民のご理解をいただきますよう努めてまいりたいと、このように考えております。

池光議員ご指摘の財政の健全性についても、庁舎の必要性についても、先ほど申しましたように、今まで十分に説明をしたつもりでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと、このように考えます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから答弁がありましたけれども、これだけの期間を要したのでしょうかね、4年間の間。私も疑問に思っておりました。市民に対して、早くから新庁舎建設に対して意見、情報提供をしてきたと言うても、しょうが少なかったように思います。

合併協に盛り込まれた、鳴池線沿いの土成地区と明記されておりました。そして、速やかにかかるということではなかったかと思えます。この時期は、今ほど経済情勢も悪化していなかったのではないかと考えられます。

私は、新庁舎について、繰り返し繰り返し見直し、中止を求めている以上、申し上げる

ことはできませんけれども、阿波市新庁舎位置撤回を求める声明書が土成町を考える会会長板東正さんより出されておりました。また、議員に対しましては、公開質問状が出され、私は私なりに、こういった形で、原稿で3枚、返事をいたしました。回答いたしました。土成町を考える会の人たちの立場を考えるならば、大きな約束違反ではなかったかと思えます。私は、協定書に基づく方向でやっていくのが当然でないか、心中を察するところでございます。そういうことで、これ以上のことは、中止、見直しを考えている以上、私はそういうことは深くは触れることはできませんけれども、市長は、代表質問で、地域の利便性やバランスがとれている、財政的考慮などして決定したと、総合的に答えられていたようですけれども、あなた自身、本当にこれひとりで考えられたのでしょうか。また、議員、管理職、自分の側近者としての相談されたか、その心境をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員の庁舎問題の質問ですけれども、議員のほうは、前半不況な時代、庁舎は要らないんじゃないか、後半では、土成町の協定書どおり建てなきゃいかんでないか、ちょっと私も聞き間違うたんかもわかりませんが、協定書どおり土成に建設に賛成ということでよろしいと思えますが……

（14番池光正男君「違います、それは違います」と呼ぶ）

あつ、違うんですか。

（14番池光正男君「はい、違います」と呼ぶ）

失礼しました。

（14番池光正男君「今申しあげましたとおりです」と呼ぶ）

あつそうです、聞き間違うておりました。失礼しました。

庁舎の切幡の古田地区ですか、これが建設の候補地にひとりで考えたのかというご質問ですけれども、だれにも相談せずに、ひとりで考えました。ていいますのは、阿波市へ勤め出してから、もう6年目になりますけれども、心の中では、本当に市民のための庁舎、利便性のある庁舎、行財政改革を考えた庁舎、どこがいいのかな。機会あるごとに、悶々ともだえながら、市内各地をいろいろ候補地を尋ね歩いた経緯がございます。

今議会でも、議員にもご答弁申し上げましたけれども、本当に熟慮に熟慮を重ね、議会からも随分と後押ししてくれたかな。なかなか私も後押しがなかったら、突いてくれなかったら、なかなかやっぱり市議会の改選後の2日後の全員協議会で発表する機会もなかつ

たかもわからん。そんな、いまだに心境でございます。ただ、ひとりとはいえ、決めた限りは、阿波市の市民のために、行財政改革の本丸として、最後までやり遂げたいと思っております。何分、池光議員初め、議員各位の皆さんには、格別のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

それともう一点、だれかに相談したんでないかっていうことも、いろんところで伺います。再度申し上げますけれども、だれにも相談してございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、市長の答弁で、だれにも相談せずに決めた、お決めになったとすれば、私からしたらですよ、誤解しないでくださいよ、本当に寂しいことだったなと思います。なぜかというたら、裏返してみたら、信頼する人がいなかったのかな、独断専行と言われても、これは仕方がないことだと思います。私は、最初から無理があったと思います。なぜあなたが市長選に当選され、その後に庁舎建設に取り組むと発表されましたけれども、公約の一つにも選挙のときでは、庁舎建設に一言も触れていなかったことであります。これも、以前にも申し上げましたけれども、建設となれば、その当時建設反対意見や中止、見直しを含めた考え方の有権者が大多数であったと思います。これも事実であったように思います。現在も、新庁舎の場所を発表しましたけれども、根強い中止、見直しも含めた意見も出ておるかと思えます。

市長、本来すべきことやっていなかったために、いろんな問題が起こってきたように思えます。

1つは、新庁舎建設に当たっても、市民に対して必要性を問うことや市民に総合的な意見を集約して、判断材料としてしなかったために、市民からの批判が出ているところであるかと思えます。

それと、土成町考える会から、阿波市市庁舎位置撤回を求める声明文が出ていることも、また「新庁舎建設場所について」という請願が出ているように、そういったこともあらわれているように思われます。再三申し上げますが、遅くありません。中止、見直しも含めたことで、再度考え直してもらいたいと思えます。

今のこの庁舎、十分活用できるし、スペースもあるし、手を加えれば、予算も少なく済みますし、財政的な心配も少なくなるのではないかと思います。3町に当たる支所は、スリム化していく方法も考えの一つだと思います。今において、この庁舎に何がゆえに不足

なのか、不思議でならないわけであります。市の職員の給与やボーナスカットが行われております。また、国保の質問もしましたが、基金もわずか、国保会計も一般会計から出さなければパンク寸前の国保税の値上げも考えている状況、市民の命と健康を守れないようでは、私はだめだと思えます。莫大な予算がかかる新庁舎はすべきでないと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで14番池光正男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、池光正男君の一般質問の中で、少し言い足したいということがあるので、許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 先ほどで、ボーナスは人事院勧告によるもので、削減でありまして、ボーナスカットというのは間違いでありましたので、その旨発言を取り消いたします。

○議長（岩本雅雄君） 次に、7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず、子育て支援についてであります。

阿波市は、国の基準の56%の安い保育料、小学校卒業までの医療の無料化、国に先駆けた小学校の英語教育、適応指導教室の阿波っ子スクール等、県下トップクラスの子育て支援や教育があると思っております。しかし、今後国も地方ともに厳しい財政状況の中、子育て支援の拡充や改革にどう取り組むのか、また県下トップクラスの子育て環境を阿波市のまちづくりや活性化にどう生かして、自主財源確保につなげていくのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 7番松永議員の子育て支援策ということで、今後の子育て

て支援策の拡充と改革についてお答えいたします。

阿波市の子育て支援策につきましては、阿波市次世代育成支援行動計画で、平成22年から26年までの後期行動計画を策定し、各種の子育て支援事業を展開しているところで

す。さきの質問でもお答えしましたとおり、乳幼児等医療費助成につきましては、合併当時6歳児未満であったものが、現在は12歳に到達した年度の3月31日までに助成を拡大しておりますし、また今議員からありましたけれども、保育所・保育料負担の軽減については、例えば国の基準を100としましたときに、阿波市は56という基準額で、県下近隣市町村と比較しても低く設定しているところで

す。次に、子育て支援拠点事業等の施設整備事業ということで、保育所、幼稚園に通所、通園していない児童とその保護者を対象に、毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで乳幼児やその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供などを行っている事業です。昨年までは、週毎日していませんでしたが、今年度から毎日開催ということであります。場所は、旧日開谷幼稚園跡と、土成中央保育所内の2カ所で開設を行っております。

また、放課後児童健全育成事業につきましては、保護者が仕事などにより日中家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を整備し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施しています。阿波市には、7カ所の放課後児童クラブがありまして、平成22年4月現在、263名の児童が登録して利用しています。この7カ所のクラブは、すべて団体に委託し、運営されています。施設のうち、活動面積が狭く、老朽化が進んでいる久勝学童保育室を本年度におきまして新設整備し、安全・安心な放課後児童の健全育成を充実いたします。

次に、子育てと仕事の両立支援といたしまして、ファミリー・サポート・センターの設置を行うこととしています。この事業は、多様化する保育ニーズに対応するため、子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるような相互援助活動を行うものです。地域の人材を生かしたファミリー・サポート・センターは、援助を受けたい人と援助を行いたい人が、お互いに助け合う登録会員組織です。本年度につきましては、このセンターを設置を行うための設置要綱を定めまして、啓発及び会員の募集等、準備事業を行います。

以上のように、子育て支援策を重点的に促進し、次代を担う子供を安心して産み育てることのできる阿波市の構築に向け、各種の施策に取り組んでまいります。

以上で答弁とします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の子育て支援等の推進に伴いまして、人口等の増加に伴いまして税収が増加するのではないかという、それをどういうふうに役立てるかという質問の趣旨だろうと思います。

現実的に、子育て支援等の推進に伴う人口増加と市外からの転入者、家が新築したら、固定資産税の部分も入ると思いますけども、それについて増収分がどれぐらいあるかっていうことは、財政課においても、私においても、この財政効果額については、掌握しておりません。

議員ご存じのとおり、阿波市の地方交付税の算定に基づいた財政力指数っていうのは、平成19年度から21年度の3カ年で0.41となっております。残りの0.59につきましては、ご存じのとおり、地方交付税の措置されてると、標準的に考えた場合、そういうことでございます。

こういうことから考えますと、阿波市の財政状況は、財源調整機能、財源保障機能の地方交付税の趣旨から考えても、約60%につきましては、先ほど申し上げましたように、地方交付税に頼るものとなっております。

市税につきましては、市民税、固定資産税も含めたすべての分でございますけども、阿波市の場合は普通税となっており、目的税ではございません。普通交付税同様、一般財源と扱うため、充当科目ですね、どの事業に充ててるかっていうことの特定はできません。子育て支援対策の財源内訳等から考えますと、強いて言うならば、子育て支援策で税収増があると考えるならば、その子育て支援対策費に充当されているものと解します。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今、総務部長からは詳しい説明を受けましたけど、余り難しい質問をするつもりはありません。ただ、僕が今回拡充と改革、改革って言った部分は答えをもらえなんだんですけれども、さっきお話しした阿波市次世代育成支援行動計画、今回国に変えられました。ここ数年、子育て支援に使われる金って、物すごくふえてきました。それは、平成2年の1.57ショック、子供が減りますよ、これが子供が減ると人口が減って、経済が縮小して、国力が落ちますよ、急激な少子化による社会経済の大きな影響を与えますよと。子供をふやしましょうっていうところから国の施策が出ました。しかしな

がら、今回後期の阿波市次世代育成支援行動計画出ましたけれども、阿波市の1.17ということになると、県下トップクラスの子育て支援をしたにもかかわらず、本来の目的である子供をふやすことはできないっていうことは、目的に合っていない。確かに、この行動計画、本当に子供さえ産めば、すべて行政がおんぶにだっこで育ててあげますよっていうぐらいの内容になってます。ただ、この厳しい財政状況の中で僕が改革って言うたのは、サービスのどれを切るんなど。それから、最少のサービスで、逆にどんだけ効果を上げられるのかという部分を考えていかないかん時代だと思います。その点を少し言っておきたかった。

自主財源確保については、やっぱり市長が言われたように、子育てするな阿波市っていうて、もし転入がふえて、逆に放棄地や空き家があつて、そこを若者住宅にしてどんどんふやしていったときに、ここまでは僕は行政関連やと思うんです。そっから、その自主財源をそういう方法でふやして、そんでふえた自主財源を次のサービスにつなげる、これが、行政経営やと。そこいらの感覚を少し変えてほしいなという思いがあつて、今回逆の拡充と改革、それと自主財源っていうことを言いたかったんです。わかるかわからんかは知りませんが、そういう考えで言いました。

少しだけ再問させていただきます。

僕自身が今後充実させるべき支援については、やっぱり地域と職場での子育て支援があると思います。地域については、さっき言われましたように、この4月から地域子育て支援センター2カ所開設されました。また、さっき言われたファミリー・サポート・センターも開設されます。ここで、やっぱり子育て支援センターを今直営でやられてますけれども、直営の中で地域の人に参画と協働で助けてもらったり、来られてるお母さんに手伝ってもらう、そういうことでサービスを拡大する方法、さっき言うた改革なんですけどね。直営でこんだけのお金をつけて、こうするんじゃなくて、同じ金を使って、地域の人にも手伝ってもらい、また保護者で来ておられる方でもお母さん方、この人たちもこの活動に参加してもらい、そしてサービスを上げていく、そういう方法も考えていってほしいということでもあります。ただ、ファミリー・サポート・センターにしろ、確かにこれは地域の助け合いの仕組みなんで、地域力っていうのは今後充実すると、僕自身も思っております。

1つ頼んでおきたいんは、お母さん方とよく話するんですけど、お母さん方が今一番心配しているのは、育児後の職場復帰や就職、一回仕事やめた、それに物すごく不安があり

ます。また、あるデータによりますと、子供を産んだ女性は、産まないで仕事を続けた場合に比べて、生涯所得が3分の1になると言われています。子供を産んで、次の国を支える人を産んで、生涯所得が3分の1ということは、これはでたらめなことで、その部分に対して行政が就職とか職場復帰のときの入門書とか、そういう部分に対して何か阿波市として支援する方法はないのですかという点が1点。

それとまた、同じことなんですけど、母子家庭にはあります。母子家庭就業活動サポート事業というのがあります。就活の応援ですよね、就職活動の。これを育児後のお母さん全体に阿波市として広げることができないのか。お金のかかる話ではないように思います。本当にこれからの行政が、汗と知恵と、それと全体の奉仕者とするボランティア精神があれば、できる話であります。答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 松永議員の再問で、育児後の職場復帰というようなことであります。

子育て支援課の中に、母子相談室を設置しております。なかなか就職活動のお世話もさせていただいておるんですけども、実際になかなか難しいということあります。現在、3名の相談員を設置しておりますので、私たちがそういったほうに努力したいと思っております。またよろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 僕もちよっと認識不足でしたけど、阿波市の中に就活活動を支援する場所がもう既にあるんですね。わかりました。どうも済みませんでした。

今後、財政状況や地方間競争が激しくなる中、阿波市独自の子育て支援策の充実と改革が必要であって、金や物を与える経済的支援から、時間と手間をかけた人的支援を充実させ、家庭の子育て力を上げることはもとより、地域や事業所の子育て力を上げることにより、生きる力と支え合える心を持った子供たちを育てることを望み、私のこの質問は終わります。

次に、若者支援についてであります。若者の働く場確保についてであります。

阿波市においては、農商工連携による産業の振興を具体的にどう進めて、若者の雇用の場につなげていくのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 7番松永議員のご質問でございます。

若者支援についてというふうなことで、農商工連携による産業の振興と働く場の確保についてというふうなご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本市の農業を取り巻く状況につきましては、農業者の高齢化、また担い手不足、農産物の価格の低迷等により、非常に厳しい状況にあります。そのような状況の中で、農業をみずからの職業として選択し、担い手となる若者が農業を続けられるような環境の整備を図っていくことは重要なことだと考えております。

本年度、事業取り組みといたしまして、ブランド飛躍推進事業というふうなことで、阿波市の農業を総合的に考えながら、将来に向けての阿波市の農業振興策を考えていくというふうなことで、この中で担い手の問題についても考えていきたいというふうに思っております。

現在、この事業につきましては、先ほどからも申し上げておりますように、農業の基礎資料の収集を行い、阿波市の農業事情の把握に努めておる段階でございます。今後は、将来に向かっての農業の振興計画的なものを策定して、さらには阿波市としての独自の農業施策というふうなものにつなげていきたいというふうに考えております。

現時点では、まだまだ方向性をお示しするまでには至っておりませんが、若者が地域において農業者として従事できる環境づくり、また働く場の確保についても考えていきたいというふうに思っております。

また、農業を生産から流通、販売まで考えて、農産物の販売経路についても幅広く取り組む必要があるんじゃないかというふうに考えております。新たな販売ルートの開拓については、関係機関とか農協、加工業者、食品メーカー、外食産業等とも協議を行いながら事業展開を図っていくことが重要でないかとも考えております。

また、本市のブランド産品を育成することについては、そのことによって市場での産地間競争につき対抗できるというふうなことで、農業者の所得の安定につながるんでないかというふうにも考えております。今、盛んに言われております生産と加工、販売を連携させて、農産物に付加価値をつける、農業の6次産業化についても考えたいというふうなことでございます。高品質で多種多様な農産物を生産する農家と、高い販売、製造、加工技術を有する商工業者を連携させることによりまして、農産物の加工販売や新たな商品の開発、さらには販売経路の開拓というふうなことは、これからも求められると考えております。これから取り組んでいかなければならないというふうにも思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 再問なんですけど、ちょっとこの農商工連携による産業、例えばの話で簡単に、どういう事業を想定しているのかっていう分、できるできんは別として、どういう形のものを想定しているのかということ。

それから、今農業振興課のほうが実態調査ですかね、現況調査やってるっていう、これと第1次総合計画の中で調査して、もう既に農業振興についてはいろんなものができてますよね、大分。この目的の違い、第1次、その中で調査もして、農業振興のやり方いっぱい出てます。その分はありますよね、第1次阿波市の計画の中に。それと、今回調査する……。そのときも、農業の実情とかいっぱい調べた結果、要望も調べた結果、あの計画ができましたよね、阿波市第1次。今回またそれを調査するわけですよ。この位置づけをどうしてるのかということと、それと調査方法がちょっとはつきりせんのです。2人が行って、どこやかしこから聞きよんじゃというような。ある程度、調査目的があって調査の方法、データ化して、雑誌にするとか、最初は言いよったけど。それと、年度内に阿波市の振興計画、いろんな販売から加工から、生産戦略をつくるもんを出すんじゃないと思うんです。じゃあ、その今しよる調査の報告は、いつごろ出るのか。調査の報告はいつごろ出るんかということと、調査方法はどないしよんかっていうのと、この実態調査の目的が、第1次総合計画の中でやったものと、今しよんとは、どういう位置づけになるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いません。

現在、農業についての調査をしておるといふふうなお答えをさせていただきましたけれども、この事業につきましては、4月1日から県職のOBの方を1名採用し、農業振興課の中にも兼務で2名の農業振興担当を配置をいたしております。今現在、その職員で各JA、また農業後継者の皆さん、また担い手の皆さん等の家庭等を訪問しながら、いろんな情報を聞かせていただいて、阿波市の農業の実態の把握というふうなことについて現場の意見というふうなことを聞きながら努めております。それらの意見を集約した中で阿波市の実態を理解し、それからまたそれをまとめ、1つの冊子的なものにして、この1年間の中で、そのとおりとまとめを行って、それをまた阿波市としての将来の農業振興計画につなげていきたいというふうな実は考えを持っております。それで、できましたら、ことしじ

ゆうにそういうふうな作業を進めたいというふうに思っております。

農業、総合計画の中との整合性っていうふうなことですけれども、総合計画につきましては、阿波市の基本的な計画、いろんな計画あるんですけれども、最上位の計画でないかというふうに思っておりますので、私たちがこれからこしらえていくのは、総合計画の下部の計画というふうなことでご理解いただいたらと思います。総合計画の下の計画というふうなことで、基本はあくまでも総合計画が最優先の計画であるというふうに思っております。

それと、農商工の連携っていう分……。

済いません、ちょっと小休いただきます。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時46分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今年度、農業の実態を調査をさせていただきまして、年度内に調査の結果をまとめさせていただくというふうなことで。それとその中で、今年度中にまた将来的な阿波市としての農業振興の方向性も出していくっていうふうな形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、農商工の連携っていうふうなことと6次産業化。6次産業化っていうふうなことについてでございますけれども、農業が第1次産業というふうなことで、それと第2次産業につきましては加工製造、第3次産業につきましては流通販売っていうふうなことになっております。今、農産物につきましては、単に農業者が生産して市場に出していくっていうふうな状況かと思えますけれども、第1次産業、第2次産業、第3次産業が連携しながら、農産物に何か付加価値をつけて、より高い販売といいますか、そういう取り組みはできないかというふうなことで、これからもそういう形で阿波市としても考えていく必要があるんでないかというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 答弁いただきました。

今年度中に調査を終わらせて、阿波市振興計画ができるということがいいんでしょうね、そういうこと。

阿波市の基幹産業である農業の振興は、最も重要であると思います。ただし、阿波市独自の生産加工販売戦略を早く構築してもらって、若者の雇用の場をつくり出すことを望み、この質問は終わります。

次に、高齢者支援についてであります。

高齢者社会に向けた阿波市の取り組みについて質問をいたします。

阿波市においては、今後高齢化が急速に進むと思うが、高齢化社会に対応すべき取り組みは何なのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 松永議員の先ほどの答弁で、ちょっと訂正させていただきます。

一般家庭の就業活動の対策で、私の答弁で、子育て支援課に家庭児童相談室があって、3名が対応してると言いましたけれども、1名は母子相談員で、母子家庭の相談、就業活動も行っております。2名は、児童を育てていくための相談でありますので、議員がおっしゃるとおり、現在のところ就業活動の対策をできていないということで、訂正させていただきます。

次に、高齢者支援についてですけれども、高齢者支援の介護保険制度における制度で、訪問介護事業というのがあります。それから、介護保険に該当しない事業としまして、軽度生活援助事業という二通りの方法があるんです。

それで、訪問介護事業につきましては、ホームヘルパーが要件を満たす要支援、要介護者の居宅を訪問して、介護その他必要な日常生活のお世話をを行うということになります。生活支援として利用できるサービスは、部屋の掃除や洗濯、それから食事の準備や調理、生活必需品買い物等があります。

一方、軽度生活支援事業、これは支援と介護保険に認定を受けてない方、65歳以上の方でひとり暮らしの方、それから高齢者のみの世帯に属する方に支援員を派遣するものです。事業につきましては、利用希望者から市に申請書を提出していただきまして、訪問調査をし、調査内容をもとに可否決定をします。利用決定となりましたら、サービス利用開始ということになります。

現在、支援員派遣については、訪問介護事業所と委託契約して実施しているところです。その中でも、サービスできるものは、外出時の付き添い、それから食材、日用品等の買い物、住居等の清掃、また調理、衣類等の洗濯等があります。これにつきましては、援助員の派遣回数は1世帯につき週2回を限度としまして、1回の派遣時間は1時間30分以内とするものであります。

以上のように制度がありますけれども、サービス内容によりまして、利用できない項目があります。来客の応接、それからペットの世話、留守番、草むしりや花木の手入れなどのサービスは、どちらも利用できません。今後、高齢化社会に向けた施策として、制度で適用できない方の支援の構築として、シルバー人材センターの充実や支援、それからボランティア団体の育成など、検討する必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 高齢化社会が進みまして、いろんな問題が、今現場っていうか、私たちの地域でも起こっております。そのうち、今言われたように、介護度のある人は介護保険法でかなり見守られます。それと、阿波市には、阿波市単ですかね、軽度生活援助事業っていうのがあるみたいです。ここでちょっと絞ってお聞かせ願いたいと思います。

僕は、お年寄りとお話するとき、いつも言われるのが、要するに、病院や買い物に行く、安くて安全な交通手段が欲しい。さっきだれかが、高齢者が多いけん、事故もふえとるっちゅう話もありましたけど、この部分につきましては、今年度は地域交通対策調査研究委託料200万円が出てますんで、高齢化社会に向けて対応すべき交通網の整備ちゅう1つの目的はあると思うんで、この分は今回質問しません。

もういっちょ、ごみ出しなんですけどね、お年寄り1人、2人で、力もないのに、ごみ出しができない。特に、大型ごみの問題。それから地域の人が順番にごみ置き場を掃除せないかんのに、私は足が痛うて、ごみ置き場の掃除まで行けないと。このごみ出しの問題が1点。

それから、もう一点は飲料水の問題。

私たちの住んでる中山間地域の中では、上水道以外での分です。うちのほうは、10軒や20軒で飲料水供給施設を持ってしよるとか、1人で谷からとんりよるとか、何人かグループで谷から飲料水をとってるとかというところがかかなり残ってます。ところが、人口が減りました、過疎化によって。例えば、20軒で飲料水供給センターを持っておった人

が10軒になって、半分では、今の施設を維持管理するお金も出てこない。それから、砂の取りかえとか、原水を見に行くこともできない。飲料水が確保できない問題。それから、ひとりで、じいちゃん、ばあちゃんが谷からお水とんりよったら、葉っぱが詰まったら、そこまでじいちゃん、ばあちゃんが歩いて、80もの90もの人が行けないという。飲料水そのものが確保できない状況も出てきております。

この2点について、介護保険とか、さっきの軽度のやつだと、例えば水の問題だったら、1割負担すりゃあ、飲料水はくんでくれるよね、たしかこの制度で、介護保険に入ってた。それと、軽度のほうは、介護保険に入ってなくても、65歳なら、一応ただし1割負担が要りますよね。多分、10倍も30倍も負担しなきゃあ、上水に比べてしなきゃあ、水は飲めない。そして、なおかつふろには入れんわね。じいさん、ばあさんが運ばせて、ふろをつくりゃあということは、絶対できないと思います。この部分について、何か行政が支援できる部分ってあるのか。介護保険や今の制度以外、今言うた、ごみ出し、大型のごみ出しをどうするのか。大型のごみ出しは、多分介護保険法ではだめだと思います。軽度も、廃棄物運送があるために、多分できない。それと、飲み水の問題、これについて何か行政として支援の方法はあるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 松永議員のご質問で、市民部としてお答えできる範囲ですが、お年寄り世帯のごみ収集に関しましては、近所の方が持っていくときに、ついでにお願いして持って行っていただくとか、自治会等で助け合うような対策をしていただければありがたいと思っております。

今後の対応につきましては、ボランティア活動を交えたまちづくりを考えるなど、市全体での協議が必要ではないかと思っております。

以上、簡単ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 飲料水については、やっぱり行政が担う生活保障の最も重要な、命にかかわる部分だと思うんです。阿波市民なら、いつでも、どこでも、だれでも、同じ負担で飲料水が確保できることが、僕は基本だと思っております。

今、人口が物すごく減っています、中山間地には。過疎化も進みました。高齢化も進みます。この状況の中で、さっき市民部長が言われました、要するに、地域の助け合いとか

支え合いする条件が崩れたんですよ。それ自身が崩壊している、今。ほんまはボランティアで隣がしたらええし、近所の人が運んだり、自治会がしたらええんじゃけど、そのものの地域力が今なくなってきました。

現在、阿波市では、4人に1人が65歳以上であります。多分、数年後には3人に1人が65歳になります。私たちの時代には、最大4割が65歳以上の高齢化社会になることが予想されます。

中山間地では、人口減少と過疎化と高齢化が急速に進んでいるため、今まで行政と民間の谷間をカバーしてきた地域の支え合い、助け合いの仕組みが崩壊しつつあります。阿波市として、地域再生に向けた取り組みを何か考えていますか、答弁を求めます。

(7番松永 渉君「議長」と呼ぶ)

○議長（岩本雅雄君） 答弁は。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 答弁はないようなので、早急に地域力再生の方策を考え、実践することを望み、この質問を終わります。

最後に、さっきの少し地域再生に関係ある1つの方法として提言させていただきたいと思えます。

最後の行革に関する地域担当職員制度についてであります。

阿波市においては、合併して何ひとつかよいことがないという声、まだ根強くあります。数週間前でしたか、阿波市の女性の方が、合併してよいことは何もない、不便になった、ほんで何か町の事業が少なくなったとか、徳新の読者の記事かなんかに書いてましたね。これは何かと言うと、合併によって行政の効率化はできました。行政が効率化したために、さっき市長やいろいろして言われたとおり、行政改革をしたり、庁舎をいっちょにしたり、効率化をしたり、行政のほうはできたんですね、ある程度。今、進んでいっています、広域化に対応しようと。ところが、地域の組織が行政の広域化に対応できないんです。自治会活動も387ありますけど、自治会自体、2人のところあったり、1人のところがあったり、前みたいに世話しよった人が自治会長になるわけではなく、年功序列、おまえせえや、おまえせえやってなっている状況もあります。

そういう中で、やっぱり地域力が失われている中で、行政の広域化に対応にできる新たな地域づくりをやらなきゃならん。そのために、地域担当職員制度は、市職員が地域に向き、情報や課題を共有し、活力と個性のある地域づくりを支援する制度であります。要

するに、阿波市が合併して広域化した、それに対応できて、さっき言いよったように、ボランティア活動や協働と参画の事業をこなしてくれる地域づくりやっついていかないかん。そのために、この制度を導入すべきだと考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員からは、地域担当職員制度の導入についてという質問をいただきました。

この制度について、松永議員のほうからも説明があったのですが、この際また私のほうからもうちょっと説明させていただきたいと思います。

この住民が主体となるまちづくりには、各地域の皆さんと行政が一緒になって、生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて話し合い、行動する必要があると考えております。ここで地域と行政の、先ほど議員もおっしゃられましたように、地域と行政のパイプ役を果たすのが、地域担当職員で、この仕組み、制度を地域担当職員制度といいます。

現状でございますけども、阿波市については、議員もご指摘のとおり、今のところこの制度は取り組んでおりません。

今後の方針でございますけども、この制度について、本市にとって必要なものかどうか研究させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 国、地方の借金は約1,000兆円、これを消費税に換算すると、消費税20%の20年分、もう既に国も地方も財政破綻状況にある中、行政が継続しサービスを続けていくためには、市民の参画と協働による行政サービス事業を構築しなければならない。しかしながら、受け皿である集落や地域は、人口減少と高齢化により地域力が低下しています。

地域担当職員制度は、市職員が地域に出向き、情報や課題を共有し、活力と個性のある地域づくりを支援する制度であります。市民の参画と協働、言葉は優しいけど、参画と協働の事業っていうのは、市民にボランティアせよということなんです。そのためには、職員もボランティア精神を持って入っていかなくちゃならん。市民の参画と協働による行政サービスを実現し、市長の言われる市民とともにの行政経営を確立するためにも、地域担当職員制度の制定を提言し、私の質問をすべて終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで7番松永渉君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩します。

午後3時05分 休憩

午後3時16分 再開

（19番 稲岡正一君 出席 午後3時16分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をいたしますが、その前に、私この壇上に立つのも15年ぶりでございます、非常に感無量でございます。

また、私ごとでございますが、平成9年9月2日に大ガス爆発に遭いまして、57%という体を焼きまして、50日ほど生死をさまよいまして、本日ここでおるわけでございます。また、ことしの春の市会議員の選挙には、市民と行政とのパイプ役と、それと生活安定、向上を目指すという決意のもと、また基本理念で頑張りまして、本日この席におるわけでございますし、また理事者にいたしましては、向こう4年間最大のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、通告によりまして、善入寺島の農地保全整備、水害及び周囲の問題についてでございます。

まず、本論に入る前に、善入寺島の全景を皆様にご披露いたすわけでございます。

これが、善入寺島の全景でございますが、この善入寺島というのは、日本にも数ない優良農地でございます、この農地に毎年のように水害が発生しておりますが、まず平成16年8月から9月にかけて、16号台風、21号台風、23号台風の水害が発生したわけでございます。また、翌年17年9月5日の14号台風では、表土が全部下流へ流された大水害に見舞われました。また、この大水害によりまして、非常に大きな菜園も復帰不可能というところまで追い込まれましたが、国土交通省に強く陳情を耕作者がしたそうでございます。そういうことで、現在の耕作地があるわけでございますけれども、この耕作地の内容等々を詳しく説明いたしますが、まず善入寺島の面積につきましては、田んぼが84万3,237平米でございます。また、畑におきましては256万8,758平米ございま

す。また、桑園でございますけれども、桑園は4, 550平米でございます。また、採草地につきましては12万3, 171平米でございます。また、その他道路、やぶなどで146万1, 284平米でございます。甲子園球場1球場に照らし合わせましたら、約130倍の広さを誇っております。合計で言いますと、500万1, 000平米でございます。

また、この善入寺島には、縦横十文字、吉野川北岸パイプ配管が敷かれているわけでございます。延長は、国営分が2, 043メートル、県営分が4万4, 924メートルでございます。よって、この国営分、県営分平均いたしまして、田んぼで10アール当たり3, 740円かかるわけでございます。

また、この善入寺島には改良区がございます。土地改良区の阿波市の組合員数が424人でございます。また、組合長には、大野島の木村秀正様が頑張られておるわけでございます。

また、この土地は、国土交通省の土地であり、占用料が、田んぼで10アール当たり900円、畑で800円、採草地で400円、耕作をしている方の10アール当たり平均の7, 840円のお金を支払いし、耕作をしているのが現状でございます。また、過去に大きな水害に遭っているため、耕作をしておる方々、また改良区の方々が私に申すのには、安心して耕作ができるようにしてほしいと、強く強く訴えてくれと、こういうことでございます。

また、この耕作地は、年配の人に聞きますと、宝の島であると、こういうふうにお話をしております。なぜ宝の島かと言いましたら、ゴボウであれば、何メートルもあるようなゴボウもできるし、大根であれば、これまたすばらしい大根もできると。また、米、それからいろいろ作物はできるわけ。先ほど市長が説明しよったように、阿波市は野菜の供給基地だということでございますども、この善入寺島がその4割や5割は補っておるということを知り及んでおります。

また、この善入寺島も、道路が縦横十文字に旧市場町時代に水田町長が非常に前さばきよく、これは絶対道は要るんだということで、縦横十文字に道は今現在あるわけでございますけれども、この道路網荒れ放題で、おまけに道路の端っこには雑草が生えておるのが現状でございます。早く保全整備をしてほしいと、耕作者より強く要望が出ておる次第でございます。

また、続きまして、香美橋の件でございますけれども、香美橋には、こういうふうな状態になっております。

(「潜水橋じゃね」と呼ぶ者あり)

こういう状態ですからね。これをただいまから説明いたします。

香美橋、通称「宮田潜水橋」と申しますが、上流に大木が茂り、土砂が堆積し、下流にも同じようです。また、橋の橋脚にも、木の太木もいっぱいひっかかっているのが現状でございます。また、水をせきとめる1つの原因にもなっております。おまけに、先ほど見せましたように、橋の両岸に2,000キログラムの重量制限をしております。これにつきましては、非常に我が阿波市といたしましては、恥ずかしいやら情けないやらと。これは、市外の方が、また県外の方が見た場合、これはお粗末な阿波市じゃなと、こう言われんとは限らんわけでございますので、この件につきましては、強く強く要望しておる次第でございます。また、この橋は、昭和27年9月に完成して、ことしで58年経過している橋でございます。

続きましては、千田橋でございますけれども、千田橋の橋の上からでございますが、上流を見ましたときに、太木から土砂が橋より高いわけでございます。この原因で、すぐに善入寺島に滞水が流れ込むというのが現状でございます。

そこで、この千田橋の役割は非常に役割をしよるわけございまして、県道津田川島線、現在皆さんが通られておる大俣の大門スーパーから香川県境までのあの件も津田川島線でございます。そういうことで、この頻度は非常に高いわけございまして、この橋も、先ほど同様に、昭和30年3月に完成して、55年が経過している橋でございます。また同じように、上流、下流に土砂の堆積、太木が茂り、水害のもとになっている。一日も早く撤去するようにと、善入寺島の耕作者の方が強く強く希望しておる次第でございます。

また同様に、橋脚に木がひっかかっているのが現状でございます。やがては、この橋脚にひっかかっている木にまた土砂が積もって、いよいよこの橋もすこ飛んでしまうと、そういうふうなすこ飛んでしまうという言葉は、地元の耕作者の方が申しちよりました。すこ飛んでしまうという言葉があるそうです。

続きまして、今度は八幡潜水橋でございますが、八幡潜水橋も同様でございまして、上下潜水橋より土砂が高く、木が茂りと。太木が茂っておりますので、これにますます土砂が積もって、大きな被害がこうむっております。この今見ていただいとる土砂につきましては、非常に影響がございまして、なぜならと言いましたら、後で説明いたしますが、鶯谷の吐き出し口でございまして、この鶯谷のつくったときには、こういうふうな土砂はな

かったわけでございます。ところが、今現在は、このように土砂がたまっておりまして、先ほど池光先生が言いよりましたように、すぐに水がたまるというような言いよりましたが、原因はこれでございます。これを撤去すれば、直ちに過去は解決するわけでございます。

今説明いたしましたように、下流も土砂、大木が茂っている。一日も早く橋脚に茂っておるものも撤去し、素直な水が流れるようにしてほしいと強く要望が出ております。

続きまして、阿北環境整備組合の水源地の問題でございますが、これが水源地でございます。これは、国土交通省から許可をいただきまして、1日10万6,000人余りの人のし尿処理を処理しておる、毎日使用しておる水源地でございます。この水源地の上約200メートル余りのところの河川敷が、このように崩壊しております。これを食い止めなければ、し尿処理の処理ができなくなるわけでございます。これも、一日も早くやってもらわなくては、大変なことになるわけでございます。よろしくお願いをしたいんですが、先ほど申し上げましたように、200メートル余りの河川敷の崩壊が、毎年毎年滞水により流出しておりますが、これも先ほどご案内申し上げましたように、香美橋の上流の土砂、大木の原因により、崩壊が続いておる。早く早くこの土砂を取りのけてほしいということでございます。

また、この説明した件につきましては、国土交通省の問題でございますが、国土交通省に申し上げたら、直ちに予算がないとか、言いわけばかりするであろうけれども、我が阿波市選出の2県議、寺井県議、丸若県議、両名がおるわけでございます。私も、力強く思っておるわけでございますし、市長にもすばらしい市長でございますので、この問題は必ず近いうちには解決するものなりと、こう思っておる次第でございますし、寺井県議、それから丸若県議にも、重大な責任があるように思われます。

そこで、この善入寺等の件について説明は終わりますが、答弁により再質問いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。どうも失礼しました。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 樫原議員から善入寺島の農地保全整備、水害及び周囲の問題についてということでご質問をいただいております。

今、樫原議員から説明のありましたとおり、吉野川の河道には樹木が生えたり、河床が高くなったりして、台風時などに善入寺島の耕作地に被害が過去にもありました。河川のしゅんせつ、樹木の伐採など、国土交通省に要望していきたいというふうに思っております。

す。

次に、善入寺島の市道の件につきましては、市の管理でございますので、道路パトロール等を行い、修繕をしていきたいというふうに考えております。

それと、草でございます。

1、香美潜水橋の重量制限、兩岸に通行規制のブロックの件等、上流下流の大木の撤去、それと2番目に千田橋の上流下流の土砂堆積、大木の撤去、3番目に八幡潜水橋の上下部の堆積と大木の撤去、それと鶯谷の吐き出し口の土砂の撤去というふうな4項目の質問がございました。

これにつきましては、議員ご存じのとおり、国土交通省管理でございますので、私のほうから国土交通省のほうに要望を上げてまいりたいというふうに思っております。

国土交通省によりますと、善入寺島北岸河道内樹木に関しては、平成16年度から19年度の4カ年にわたり、28ヘクタールの河道内樹木の伐採を行っています。また、19年度以降善入寺北岸箇所において、2万3,000立米の砂利採取が行われていますというふうな回答がありましたが、今回今後の土砂堆積、大木のある箇所については、国土交通省に要望をしていきたいというふうに考えております。

それと、香美潜水橋の兩岸に規制ブロックがあるということでございますが、私も確認はしております。県に問い合わせますと、あそこは、2トン以上の車両の進入を規制するためのものであり、大型車の進入を防ぐため置いてありますという回答でございました。

聞くところによりますと、過去2回の台風で橋脚が壊れて、修繕を行った経緯があると思われまので、この件につきましても、県と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

それと最後に、阿北環境整備組合の水源地の西側に河川敷の崩壊についてというご質問でございますが、これも管轄が国土交通省でございますので、問い合わせますと、河川管理施設に今すぐに影響あるとは判断できないと、河川管理者からの回答でございました。将来的に水源地に影響があると判断した場合は、何らかの処置を講じなければならないというふうには思っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 樫原議員には、本当に失礼いたしました。

善入寺島絡みの3つの潜水橋、あるいは阿北環境整備組合の水源地の近くの河川が相当

崩壊の危機にさらされるということなのですが、私も現場を全部歩いて、見ておりますので、樫原議員の言われること、ごもつともだと思えます。ただ、管理が国交省ということでございますので、地元の2県議とも相談し、要望を強くいたしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） 実は、この問題は、阿波市を左右する問題でございますが、この問題をそのままほった場合に、昔からある善入寺島が崩壊の一途をたどるかもわからないのですよ。ということは、ああいう善入寺島っていう島は、日本にないわけですよ、あんなだけ広い面積で。それを、先ほど市長からの説明では要望要望ということですが、これは何か対策委員会か、なんぞ委員会をこしらえてもろうて、真剣に市会議員は全員参加していただき強く強く要望していただくとともに、先ほど申し上げました、まだまだ阿北環境整備組合の水源地から西200メートルぐらい余裕があるからということで、遠回り道をするような答弁でなしに、今からでもお願いをしても遅くないように思うわけでございます。

なお、念のために申し上げましたら、阿波市が4万1,264人、吉野川市が4万5,137人、上板町が1万3,036人、神山町が6,583人、計10万6,020人、1日の使用する水は、1,500リットル、1トン500、1,500平米でございます。失礼しました。1,500平米の水量を使っております。

（「立米や立米」と呼ぶ者あり）

立米やな。そうじゃな、3じゃな。立米でございます。どうも失礼しました。1,500立米を使っておるわけでございます、毎日ね。そういうことで、重大な問題と思えますので、この項につきましては、答弁結構ですので、市長、よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。

また、続きまして質問いたしますが、まず低地の排水問題について質問をさせていただきます。

香美地区でございますが、市場谷川の下流から改良を進め、一日も早く下流から着工ができるように、またこの市場谷の陳情も、この議会始まりまして出ておりますが、佐藤友康様が本格的に力を入れていただけまして、29名の陳情が出ておるわけでございます。

なお、まず問題点といたしましては、上流のほうで工事が多く進んで、一度に水が下流に流れてくるため、家屋はもとより、田畑の浸水はもとより、非常に困っておるのが現状

ですと。

ほんで、この川に流れ込んでおる、この小谷に流れ込んでおる、市場谷に流れ込んでおる流域の説明いたしましたら、まず市場町市場字上野段、岸ノ下、町筋の一部、関係する施設は、阿波市市場支所、市立市場小学校、市場郵便局、J A市場町、市場町香美字秋葉本、善入寺、住吉本の一部、関係する施設、阿波警察署と、こういうふうに広い広い広大な面積から一度にこの小さな小谷に流れ込んでくるわけでございます。

失礼しました。写真を出すのを忘れておりました。

これが、市場谷の一番下流の樋門がある下流の現状の写真でございます。ここへ一度に流れてくるわけで、こっから上へは1メートルも改良ができておりません。しかし、現在は用地もできて、いつでも工事ができるような、また土地の交渉もできるような状況に至っております。この香美地区市場谷の説明は、これで終わります。

続きまして、2番目でございますけれども、大野島地区でございます。鶯谷の樋門、写真をお見せいたしますが、これが樋門から見た鶯谷でございます。この樋門は、平成14年に完成した樋門です。この樋門には、地元太田米八様初め、阿部忠孝様初め、太田米八さんは、今は亡くなっておるわけでございますけれども、阿部忠孝様は元気でございます、またほか数千名並びに今は亡き水田町長、また今は亡き湊県議、また多くの町議の方とともに苦難の末完成した樋門ですが、これまた一緒でございます、上流部で水路の改良が進み、一度に滞水が押し寄せ、家屋、水田に大きな被害が発生しております。

なお、今議会に陳情が出ております1, 729名の陳情についてでございますが、ちょっと陳情の説明いたしますが、陳情の趣旨、鶯谷川の改修工事により、吉野川に直接放流ができるようになりましたが、大雨時に吉野川の水位が上昇し、樋門が閉鎖された場合の水害防止のために、樋門に揚水機を設置していただけますようお願い申し上げます。これは、議長に陳情書を渡した分をコピーととるわけでございますし、市長にもこの陳情書は行っておるわけでございますし、国土交通省にも行っておりますし、県議会議長にも行っております。それから、知事にも行っております。

以上でございますけれども、続きまして陳情理由。日ごろは、市におかれましては、地域住民の安全と施設整備に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、大野島地域は低地帯であり、昔から床上浸水や農作物が冠水するなどの水害に苦しんでおりましたが、数年前にかねてからの要望でありました一級河川鶯谷の改修によりまして、吉野川に直接放流ができるように改善されました。しかし、大雨時には、近年の上流部河川改修に

より、興崎、切幡地区からの雨水が瞬時に下流部まで到達することとなり、鶯谷川の吉野川放流部である大野島地域に浸水被害が出ております。また、大雨時に吉野川水位が上昇すれば樋門が閉鎖されますので、堤内が冠水し、避難命令が毎年のように出る状況となっています。早期に揚水機場を設置していただき、大野島地域住民を水害から守っていただけますようお願い申し上げます。平成22年5月25日。大野島揚水機場設置期成同盟会会長管尾清一様、副会長阿部正徳様、副会長中西隆美様、会計近藤徹様ほか1,729名の陳情でございます。

これが、平常時の写真でございますし、水が出た場合には、こういう状態になるということでございます。

それと、先ほど市場谷川で申し上げましたが、この鶯谷川も同様でございます。鶯谷川へ流れ込んでおる地区は、市場町市場、切幡字古田、阿波市新庁舎建設予定地の一部、西原の一部、市場町山野上の大半、市場町興崎字、北分興町南部の一部、市場町香美字郷社本、郷社前の全域、原田、市場町大野島字王子前、杉ノ前、江ノ島全域が、この大野島地区に流れ込んでおる次第でございます。

続きましてご説明いたします。

次は、伊月地区でございますが、伊月地区につきましては、これが現状の写真ですが、現状といたしまして、平成16年10月20日に23号台風で被害に遭ったときの写真でございます。これは、藤江定様より提供され、伊月大桑ノ北42番地のご夫婦から切実と訴えられました。どうしても、この伊月から、こういう水害から一日でも早く逃れたいと、こう強く言われました。これが状況です。

この伊月地区の指谷川排水機場は、昭和59年完成で、24年経過し、また柿の木谷川排水機場は、昭和43年完成で、42年経過をしております。この近くに、森本十三日さんという方がおりまして、何ぼ早うスイッチはめたって、あっかいや、ポンプが小まいんじゃけん役立たんわと、どなんぞせいやと、こういうふう切実に訴えられました。そういうことで、森本十三日さんも、テレビ見られると思いますけれども、どうぞよろしくお願い致します。

また、早くポンプ増設を地元住民が強く要望しておる次第ですけれども、柿の木谷川の流れ込んでくる水がこれまたすごいんでございまして、まず説明いたしましたら、柿の木谷川は、市場町伊月字定松付近で、市場町と土成町の境を流れる宮内谷川が合流していると。なお、柿の木谷川の流域関係地区は、市場町切幡地区の大半、阿波市新庁舎建設位置

が含まれる、市場町八幡商店街、八幡小学校の付近、市場町伊月字定松、大桑ノ北、御幸ノ北、宮ノ本、以上が柿の木谷川でございます。

続きまして、宮内谷川の水が流れ込んでおる件について説明いたします。

これは、宮内は、市場町切幡字観音、切幡寺参道周辺、東原、吉友の一部、また市場町大野島、J A阿波東部農協、本所周辺、市場町八幡商店街。それから、指谷川の排水機場の関係ですが、指谷川は、市場町伊月字六反田付近で、阿波農業高校西側を流れる日吉谷川と合流している。指谷川の流域関係地区、土成町水田、秋月城付近。秋月城付近ですよ。それから、土成町秋月の付近、市場町伊月字秀清です。それから、六反田、宮ノ本の一部、日吉谷川の流域関係地区は、土成町成当、土成町水田、市立土成小学校、県立阿波農業高校、市場町伊月字六反田と、こういうふうにもちやくちやに上から流れ込んでくるために、先ほども見せましたように、ちょっと雨が降れば、こういう状況になるわけでございます。これも地元住民は切実と訴えておりますので、どうぞ明確なる答弁をお願い申し上げます。答弁によりまして再質問をいたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 榎原議員の低地の排水問題についてということで、1番に香美地区で市場谷改修が全く進んでいないというふうなご質問でございます。

市場谷の改修につきましては、県が認定事業をして、平成13年度に流末を起点として240メートル拡幅工事が施行されております。引き続き、改良工事の予定でありましたが、その継続区間での用地関係者について全員の同意が同時に得られなかったということで、事業が休止をいたしております。このたび、用地関係者全員の同意が得られるのであれば、県に対して事業の再開に向けた要望をしてまいりたいと思います。

排水問題につきましては、どうしても下流域から、下から下から改良していかなくてはならないというふうな問題がありますので、改良できないところを飛び越えて上をするというわけにもいかないのです、そういうことをご理解願いたいと思います。

続きまして、大野島地区でございますが、大野島地区鶯谷の樋門に揚水機場の設置、1,729人の陳情についてということで答弁させていただきます。

過去において、市場町大野島地区では、台風時に鶯谷がはんらんし、周辺住民が浸水被害を受けておりました。その対策として、町村合併前に、市場町が徳島県に対し、鶯谷川下流部の改修と国土交通省に対して樋門の整備と排水機場の設置を要望しております。平成14年に県が鶯谷川の下流部の改修を、国土交通省が樋門の整備をそれぞれ実施してく

れました。しかしながら、排水機場につきましては、現在も設置されておられない状態が続いております。その鶯谷川では、平成16年に台風23号による被害が発生をしております。

先般25日に、大野島排水機場設置期成同盟会より、市長及び議会議長へ、排水機場の設置要望の陳情書が1,729名の署名のもと提出されております。

一方、阿波町におきましても、平成16年の23号台風時には、五明谷川下流の中川原、東川原など、林小学校周辺地区で床下浸水、また農地の冠水被害が発生した。また、昨年の8月にも、集中豪雨の際に浸水被害が発生しております。

21年12月に、中川原地区住民からも、排水に対する陳情を受けております。

こうした陳情書とか要望書につきましては、市としては大変重く受けとめております。また、土成町、吉野町においても、同様の浸水被害が発生している中、市といたしましても、内水の排除は、市民の安心・安全を守る上で重要な課題と認識をしております。鶯谷川の要望につきましても、また中川原からの陳情につきましても、機会あるごとに国のほうへ向いて要望をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、伊月地区ということで、排水機が老朽化しているのではないかというふうなご質問でございますが、言われました指谷と柿の木谷の排水機場について、国土交通省に問い合わせました。国土交通省からは、こういうふうな回答が出ております。専門業者及び捜査員により点検を実施しており、ともに設置時の毎秒8トンの能力を有していると回答がございました。

内水の被害につきましては、これを解消するには、多額の予算と時間とがかかります。市といたしましても、そういうことについて耳を傾けて、要望活動を続けていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 実は、この市場谷も一緒じゃし、それから大野島鶯谷の件も一緒、伊月谷も一緒ですが、時代も変わり、現在民主党の時代になりまして、政権交代になりまして、ほんで私も、20歳からきょうまで自民党員として参っておるんですが、歯がゆいやら、つらいやらと。なぜかと言いましたら、自民党というのは野党でございまして、どうしても与党である前原国土交通大臣、ここへ近づかなかつたら、この問題は解決をしないと、こう思うておるわけでございます、何とかこれ多くの議員がおるし、また

知恵者もおるので、議員の中にも民主党というて、ばりばり力のある人もおります。そういう人の力もかりて、何とか近づいていてこれを解決をするのが、この世の仕事と、こう思うておるわけでございます。

それと、先ほど陳情書ばかり読みまして、陳情に対してとられた、ご苦勞された方々、また陳情書にサインをされた方々の1,729名のこの苦勞のあかしがあるわけでございます。この席で、とられた方に説明をしときたいと思います。

それと、再度再質問はいたしませんので、市長に市場谷川、大野島地区鶯谷川、先ほど申し上げましたように、伊月の指谷、柿の木谷川、それからいろいろ地区、今度の新しい庁舎のところまで入っておるわけでございますけれども、ひとつ市長、力強くご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原議員からは、市場地区の内水の排水対策について詳しくご説明をいただきました。

私も、この件につきましては、ほんの先ほどの5月ですか、徳島県の市長会、あるいは吉野川市で開催されました四国の市長会等々で、この問題については、国への本当に重要な要望としておりますので、これから先、なお積極的に関係者ともども要望してまいりたいと思っております。議員の方にも、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 私も15年ぶりにこういう質問をいたしまして、多少興奮いたしました。本当に、ご答弁いただきながら質問させていただき、今後とも向こう4年間どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで9番榎原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時16分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合、延長することにいたします。

次に、1番樫原伸君の一般質問を許可いたします。

樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） 1番樫原伸、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

この春の阿波市議会議員選挙におきまして、地元の皆様初め、市民皆様のご支援を賜り、議席を預かせていただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

もとより私は浅学非才、また議会の慣習、議会質問の要領など、全くの素人でありますので、失礼な点、また趣旨不明瞭なことも多々あろうかと思いますが、理事の皆さんも議員の皆さんもすこ飛ばないように、まずもってご理解のほどお願い申し上げます。

先ほどの樫原議員のパワーに刺激を受けまして、続けてまいりたいと思います。

私がお尋ねしたい第1点は、新庁舎の建設候補地変更についてであります。

これまで、先輩議員より庁舎建設の質問があり、市長も重ねて答弁されておりますが、きのうから聞いておりますと、建設地は市場町というのが既成事実となり、予算とか住民サービス云々が議論されて、非常にやりにくいムードでありますけど、私は、今回の選挙におきまして、阿波市の新庁舎は土成町の県道鳴門池田線沿いに建設するという、合併協定の履行を訴えて当選をいたしました。今さら、合併後5年を迎えようとしている阿波市において、旧町の枠にこだわり持って、利害云々を言うつもりはありませんが、余りにも唐突で、切り捨て御免のような土成町から市場町への建設予定地の変更については、一人の土成町民として強い憤りを持って、この議会という公式の場で、そこに至る経緯について問うことが私に課せられた大きな責務と感じておりますので、野崎市長にお尋ねをいたしたいと思います。

平成11年からのいわゆる平成の大合併の動きの中で、当地区はさまざまな紆余曲折の末に、土成町、吉野町、市場町、阿波町、この4町の合併により、平成17年4月1日に阿波市が誕生いたしました。そこからさかのぼること約10カ月、平成16年6月25日、飯泉県知事立ち会いのもとに、関係4町長が調印した25項目に及ぶ合併協定書は、その後旧4町の議会において合意承認され、県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て、新市誕生となったのであります。これほど重要議決で重要書類である合併の基

本とも言える協定書には、4町が現有する施設状況を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設事業に着手する、新庁舎建設用地を土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、建設に取りかかると明記されております。これが、新庁舎建設構想の唯一の取り決めであったはずであります。そして、新庁舎の建設について、合併初年度は庁舎建設特別委員会が、翌平成18年には小笠原市長となり、議会には庁舎特別委員会が、一方庁内には庁舎庁内検討委員会が設けられ、双方とも10回近い検討協議が続けられました。その後、広く市民の意見もということで、阿波市新庁舎建設市民懇話会を設置、先進地の視察なども行い、新庁舎の必要性から、利便性の高い、市民に開かれた防災拠点としての庁舎のあり方が検討され、意見集約されたものが市長に報告をされております。しかし、ここでも新庁舎建設予定地については、土成町以外の土地にするというような文言はなく、土成町の人たちは、まだ合併協定書の取り決めを信じておりました。平成21年4月、野崎市長が誕生されました。野崎市長になってからの協議においても、土成町以外での建設、いわんや新しい候補地名を上げて検討にまで至ることはなく経過してきたのが実態であります。そして、平成22年3月30日、市議会議員選挙の2日後に開催された全員協議会の席上で、熟慮に熟慮に熟慮を重ねた結果、建設地は市場町切幡古田地区とすると、このように発表されました。再度申し上げますが、事前の検討の場に、一度として顔を出したことのなかった、この市場町切幡古田地区が、市長の一言で、土成町にかわる新しい候補地となったのであります。

かつて、沖縄県普天間の米軍基地は沖縄以外へ移転をさせると、沖縄県民に夢を抱かせて、民主党は衆議院選挙では圧勝し、政権を奪取しました。8カ月余り振り回された米軍基地の移転問題は、迷走の末、沖縄以外に持ち出せませんでした。沖縄県民はだまされ、アメリカの信頼、国際的信用も失ったのであります。

このことを阿波市土成町に置きかえてみますと、財政面の問題もなく、必ずしも合併を必要としない旧土成町は、新庁舎は土成町という、合併勧誘条件で合併に引っ張り込まれ、合併5年後には協定をほごにされ、新庁舎が市場町に移ろうとしております。土成町民に残されたのは、市政の裏切り、だまされた悔しさであります。それがゆえ、監査請求など、今さまざまな住民運動が起こっております。市長、市長が土成町の一町民なら、市長も同じ心境になられるのではないのでしょうか。正義を重んじ、男気を貫かれる野崎市長なら、いてもたってもいられない憤りで、さぞかしや反対運動の先頭に立っておられるのではないのでしょうか。

ここで、野崎市長にお尋ねをいたします。

まず、合併協定書に記載された協定事項を議会の承認なしに変更することが許されるのか否か。30日の全員協議会に諮ったと言われるかもしれませんが、協議会は議決承機関ではないはずであります。全員協議会で了解を得ておいて、いずれ事業認定などの予算承認とあわせて議会の承認を得るつもりなら、あらゆることの基本となる、位置、場所、場所の問題については、議会において合併協定書の1項、庁舎建設予定地の変更として取り上げるべきで、協定書は法的文書であり、市長の一存で変更できるものではないと思います。まず、この点に関する市長の認識をお聞きいたします。

次に、市議会議員選挙の行われた翌々日の全員協議会で、それまで候補地として検討されていなかった市場町切幡古田地区を新しい候補地として発表したのは、なぜでしょうか。30日のこの全員協議会で発表するなら、この案を持って議会で審議をお願いしたい、正式審議までは、各町の市民皆様の意見もお聞きしておきたいというぐらいの柔軟性、思いやりはなかったのでしょうか。5月20日の土成町自治会長会の説明の中で、また広報阿波においても、市長は、東からも西からも行きやすい場所での建設が必要、全市民の利便性を守る必要があると述べられておりますが、そうしたことは、合併に当たっての長期間に及ぶ議論の中で言い尽くされた末での「庁舎の建設予定地は土成町」という条文でなかったのでしょうか。今となって、土成はだめ、古田地区ですよと言うなら、なぜ公式協議の場でこれまで名前を出しての検討も行われていなかった古田地区を候補地としたのか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原議員からは、新庁舎の問題についてということで、1番目に合併協定書に記載された協定事項を議会の承認なしに変更することが許されるのかという第1番目の質問でございます。

榎原議員もご承知のように、きのうからこの議会本会議始まっています。その中で、志政クラブの代表質問の原田議員、あるいは阿波清風会の代表質問の江澤議員、それぞれ今までも議員が質問を申して、回答をですね、総務部長なり私が本当に詳しく詳しく平成16年当時からの話をしてきました。この件については、今の質問内容の中にご理解願っていると私は思います、答弁内容ですね。

そこで、質問の協定事項を議会の承認なしに変更することが許されるのかということに限定して答弁申し上げますけれども、まず合併協定書についてでございますけれども、ご

承知のように、合併協定書、吉野、土成、市場、阿波の4町によるあわ北合併協議会において、合併協定項目のまとめということで16年6月25日、4町長により調印が行われています。この協議会における合併協定項目の決定結果、恐らくその効力を問われていると思うんですが、その効力については、法律上の規定はございません。法的に何者をも拘束するものではないと解されているということです。また、関係地方公共団体及び合併市町村は、その履行を義務づけられているものでもないと考えられております。しかしながら、合併協定書については、旧町の構成市町村ですかね、議会でそれぞれ議決を得ているということから、本市議会において十分にご説明し、承認をいただく必要があるんでないかなと思ってます。ということは、結論から言いますと、合併協定書、法的には何ら変更しても差し支わないということです。ただ、議会の方には十分ご説明願って、ご理解、ご協力、ご承認をいただくということです。

あと、2番目でございますが、市議会選挙の行われた翌々日の全員協議会で、それまで候補地として検討されていなかった市場町切幡古田地区を新しい候補地と発表したのはなぜかで、これも議会の全員協議会でなくて、本会議で、早く言えば、候補地を発表すべきでないかという意見でなかろうかと思えます。それでよろしいですね。

先ほども答弁申し上げましたように、本会議でもそれぞれの代表質問、あるいは議員の皆様へ平成16年、合併前ですね、あわ北合併協議会当時の庁舎問題に対するお話から現在の候補地決定に至るまでの経過、再三再四ご説明申し上げております。再度要点をご答弁申し上げますと、平成17年4月以降、市議会では特別委員会立ち上げてます。この名前が庁舎建設特別委員会、このときのたしか67名の議員の中で庁舎特別委員会です。庁舎建設特別委員会、3月5回ほど開催してございまして、3月28日に、建設特別委員会では、鳴池線土成ですかね、の一番、たしか、1番ということに、どうも特別委員会では決まっていたようです。ところが、今度新たに市議員が選挙がありまして、3月28日であれば、あと二、三日しかないですね。この件については、決定されながら、次の新しい議員には引き継がれていなかったんじゃないかな。当然、本会議にもかけてなかったんじゃないかな。このときの、17年当時の庁舎建設特別委員会の構成メンバー、12人の委員のうち、土成が6名、あとは阿波が2、市場が2、吉野が2、そんな構成でなかったかと思えます。次に、18年度になって、今度は庁舎特別委員会という名前になってますね、「建設」という言葉が消えています。そのときには、それ以降、18年ですから、私もずっと出席はいたしました。特別委員会、18年から始まって10回ほど開催してあります。委員

会の中身、初めは、たしか出口議員が10回のうち8回ぐらい委員長だったと思いますが。鳴池線土成の特別委員会、あとのことは議論余りされなかった。ただ、19年になって、庁内の部長、次長による庁内の検討委員会立ち上げました。私、委員長です。鳴池線土成にしろ、どこにしろ、庁舎は合併当時の悲願でございますので、建設はします。ただ、建設するんですけれども、地域のバランスであるとか、あるいは財政の状況であるとか、市民に利便性のいい庁舎、従来にない庁舎なんですかね、単なる市の職員が職務だけができるような庁舎ではいかなものかっていうような庁内の検討委員会の結論、細かく言うと、庁舎の面積、あるいは駐車場面積、事細かく資料をこしらえて、18年から立ち上げた庁舎特別委員会へその都度その都度報告し、議論をしていただきました。これが10回です。それでも、庁舎の建設位置が、なお決まらない。その後、庁舎をやることには間違いはないけれども、市民の意見を聞く必要があるだろう。これも、議会からの議員からの提案です。名前が新庁舎建設市民懇話会、18名の構成メンバーで立ち上げました。これが、22年2月まで、約1年がかりで庁舎のあり方を検討していただいて、私のほうに答申をいただいた。この内容については、阿波の広報でその都度詳しく市民の皆様へ周知を申し上げております。

その後、なお市民の皆様には庁舎についてのご理解、ご協力をいただくために、本年1月から3月まで、400近い市内の自治会でございますけれども、市役所の職員、幹部の方に、80名ほどおりますけれども、それぞれ地元自治会へ行って、知ってる限りの説明を市民のためにしてくださいということで、3カ月、夜、職員には説明会へ行っていただいた。そのうち、それぞれの旧町ごとに自治会長会で、事前に質問内容をいただきながら、それに対してご答弁とご説明を申し上げてきた。このあたりが、一番の経過です。

あと、市場町の古田地区に候補地を発表したのはなぜかということなんですが、5年間、今6年目に入ってますけど、5年間庁舎問題について、私も職員も議員の皆様も、本当に勉強に勉強を重ねてきました。ただ、16年のあわ北合併協議会ですね、これも再三申し上げておりますけれども、阿波市が合併したら、10年後の阿波市って、何を指して阿波市になるのかという計画書がございます、総合計画書をね、今で言ったら。この中に、総合施設の建設については、阿波市全体のバランス、財政の状況、市民に急激な影響を与えないような、恐らくこの部分は支所の問題ですね、与えないようなところで建設をしなさい、これが恐らく4万2,000人の合併を直前にした市民の方へはダイジェスト版ということで、皆配られとると思っております。その後、合併協定書が巻かれた。私は、

旧町の町長、議会の皆さん、三十六、七名ですか、本当に熟慮に熟慮を重ねながら、鳴池線土成へ決めたんだな、思えば思うほど、大変だったな、合併は。その思いで、いまだにかられています。当然、私は、10年後の合併した阿波市の庁舎、地域バランス、財政状況、急激な市民に影響を与えない場所に、それが頭から離れずに、いまだにおります。

選挙のことを言いたくありませんけども、私のマニフェスト、公平、公正、クリーン、この3つです。市民のために、公平公正でありたい。16年のあわ北合併協議会の阿波市の10年後の基本理念、それだけはしっかり守っていきたい、その信念から、今現在の古田地区に決定したつもりです。ただ、これについても、榎原議員、正義感のある強気、公平公正、私の褒め言葉だと受け取りましたけれども、そのとおりの行動を今も現在実行している。古田地区に決めたのも、市民から選ばれた22人の議員の後押しっていいですか、そんなところもあって、本当に土成の方には、いろいろ私も気遣っておりますけれども、熟慮に熟慮を重ねた上で、今の地区に決めたということで、答弁にさせていただきたいなと思います。

○議長（岩本雅雄君） 榎原伸君。

○1番（榎原伸君） ただいま、市長から、質問いたしました2点について答弁いただきましたけども、ちょっとまだまだ不満でありますし、回答についてもすれ違いが感じられますので、庁舎の件について、再度質問させていただきます。

今の答弁で、合併協定書には法的拘束力はなく、マニフェストと同じで、絶対ではないとのような認識でありますけども、その協定書軽視の判断が、すべての混乱のもとであると思います。

庁舎建設位置の問題については、これまで余り議論されずに、避けてきたように思われます。3月30日の発表まで公にされずに、突然に最適地と言われても、協定書と異なる判断を市長の一存で決められるのかという疑問は残ったままで、協定書に対する重みに対する認識の相違で、非常に残念であります。少なくとも、合併時に決めた位置を変更せざるを得ないなら、その理由を明らかにし、そのことをやむなしの中で議論をして、ほかの多くの候補地と比較検討した上で、新しい建設候補地を古田地区というなら、古田地区へ変更させていただきたいと、このように提案してほしかったと思うのは、私だけでしょうか、私だけではないと思うんですけども。

このままでは、土成町民にとって、合併時に決めた建設候補地は何であったのか。変更されるにしても、土成町民に何の断り、話し合いもなしに、ある日突然市長の一言で変更

されてしまい、裏切られた思いの土成町民の不信感と怒りは燃え上がっております。この炎を静めるには、当初の思いの何十倍もの誠意を持って、理解が得られるような努力が必要と思われまます。

今、展開されてる住民運動は、協定書を守らない市政に対する不信、事を決するには余りにも独断専行的なということが根底にあります。その責任を市長として、市長は、メディア、地元各説明会で、十分説明責任を果たしていると言いましたが、一からの出直しの地域対応が必要と思いますので、今後の問題解消の取り組みとして、まず土成町民への説明を行う考えがおありか、お聞きします。

それと、いま一度思い出していただきたいことがあります。

同じ今回の合併協定書には、町名、字名の扱いが規定せられ、合併当初は、土成、吉野の町名は削除されました。しかし、不便、不満の声が強く、住民アンケートを実施して、市民の声を聞き、町名を復活させた経緯があります。こういう手続を経た上での協定書内容の変更でありました。それだけ、協定書を重視しているというあかしでありますので、今回新庁舎建設場所について、住民に意見を聞く住民アンケートを実施する意思はございますか。この2点をまずお尋ねしたいと思ひます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原議員からは、3番目の庁舎問題に対する質問でございますけれども、土成町民への説明責任でよろしいですか。

今、第2番目の質問のときに、あるいは志政クラブ、あるいは阿波清風会、代表質問で、本当に詳しく詳しく、平成16年のあわ北合併協議会当時の説明を総務部長を初め、私もるるご説明いたしました。過去の議会でも、同じことを答弁申し上げてます。ただ、榎原議員には、新たな選挙の中で当選されて出てきたということで、そのあたりの経過は、きのう、きょう初めてお聞きになったんじゃないかなと思ひます。先ほども申しましたように、議会の運営、庁舎建設委員会ですかね、あるいは庁舎の委員会、ここにおいででの出口議員、委員長8回ですね、木村議員は2回、すべて土成の方です。それから、17年当時、5回庁舎建設特別委員会やってますけれども、傍聴においででの三原前議員、委員長やってます。トータルで何回になりますかね。私よりか以前に7回も8回も庁舎問題について、特別委員会で2回議論されている。なぜそのあたりが市民に、特に、土成の市民の方に伝わってないのか、不思議で私なりません。なぜなんでしょうかと、逆に聞きたいぐらい。

それともう一点、住民アンケートということがあります。これも、今の問題と同じで、16年当時から議会の運営委員会も本当に物すごくやって、庁内検討委員会は、当然皆さんにも詳細をご報告申し上げて、市民懇話会、これも今月号で11回ぐらいの市民への公表なるでしょうかね、阿波の広報。それから、場所の位置については、これは決定してから、非常に失礼なことになったと思いますけれども、2日間私みずからインタビュー形式で、図柄出しながらご説明、ご理解を申し上げた。本当に、何回、何十回、市民の方に周知徹底をいただいたらご理解いただけるのかな。例えば、本当に自分で署名をして、自分で判こを押して、正木議員おりますけれども、文化センター、文化会館、これ2,000名だったですね、たしか。それから、阿波中学から西の地歩道、これもたしかすごい3,000名近いほど署名して、しかし一つ一つ説明は私行ってません。職員も行ってません。ただ、しっかりと胸に刻んで、実行はしていきたいと思ってます。一つ一つ市民のためのやっていく、仕上げていく、それが本当の議会と阿波市と市民との共同参画なんだと思いますけどね。私は、そういうことをして、お互いが理解し合って初めて素晴らしいきずなができ、発展性のある阿波市ができていくんじゃないかな、かように思ってます。その点、樫原議員には、よろしくご理解お願いします。

○議長（岩本雅雄君） 樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） 住民説明もアンケートも実施できないということですが、広報阿波5月号で、市長は、このような決断になったことに対し、とりわけ土成町民に対してはおおびを申し上げますとともに、ご理解をいただきますようお願い申し上げますと結んでおられます。その思いがあるのでしたら、もう少し歩み寄る答えが欲しかったというのが、正直な気持ちであります。協定書の意義を問い、庁舎建設は土成町と訴えてきました私は、このままでは土成町に帰れません。この心中を察していただきたいと思えます。

今回、庁舎問題について質問をさせていただきましたが、組織をまとめ上げるには強いリーダーシップが必要で、悩んだものの、迷わず答えを出した決断力は立派と言いたいところではありますが、市長の答弁で、協定書、これを私は、今でも法定文書と解釈していますので、この法定文書を軽視したことの過ち、大いなる犠牲のもとに合併を受け入れた土成町民への思いやりのなさ、利便性云々で結果を先読みした議会軽視の建設地提案には、何かしら誤って踏み出した一歩への正当性を強調しているように思えてなりません。

合併した当初、阿波市の創立期というなら、今や5年目、一体感と醸成感を持って、成長期に入るときと思っております。それぞれが辛抱し合い、ようやく野崎市長のもとに、

あすに向かって人の花が咲こうとしてたときに、一番大事にしなければならない信頼を裏切った、このツケは大きく、このままではしこりが残ると思います。信義を重んじる行政のベテランの野崎市長の出直し的対応、今後の対処を期待しまして、庁舎問題を終わります。

続きまして、2点目の農業振興について質問いたします。

私の五十数年の生涯は、地域の人たちや職場の人たちに支えられ、わずかな農地と農業団体とのかかわりの中で過ぎてきました。そして、市の行政にかかわることになった今日、地元農業の振興は、私のライフワークと言えるものであります。そこで、2点目は、地元阿波市の農業振興についてお聞きしたいと思います。

我が国の農業については、世界的な穀物価格の混乱や中国野菜の安全性問題の高まりにより、またあるいは地球温暖化の影響や世界規模の飢餓人口の増加など、食糧農業問題に対する関心が高まってはいるものの、農業従事者の高齢化、後継者不足、低迷する農畜産物価格などにより、生産基盤は脆弱化し、農業生産量は減少の一途をたどっております。そこで、農業立市を重要政策の冒頭に掲げる野崎市長の農業振興策についてお聞きします。

昨年までは、農政課と呼ばれた部署が、今年度から農業振興課と課名も変わり、より力強く農業の発展、振興に取り組まれるものと期待しますが、さきの自治会長会に示されたところでは、中山間地域直接支払事業、農業振興地域整備計画、阿波ブランド飛躍推進事業、生産調整事務及び戸別所得補償事務といった、国、県の事業の事務的なものが中心となっているようであります。

阿波市の基幹産業であります農業の振興について、野崎市長は、選挙公約で、いわゆるマニフェストの第1に、農業立市を目指したまちづくりを掲げられましたが、若者の定着するパワフルな農業産地の育成に努めるといった、この野崎農政が、2年目となる22年度の予算にどう反映されているのか、まず阿波市の農業の実態をお教えいただき、あわせて今年度の農業振興への具体策はどういうものか、お尋ねします。このことは、きのう、きょうも、吉田議員から藤川議員、同じように質問されておりますけども、きょう地元の方も傍聴においでしておりますので、再度答弁をお願い申し上げます。担当部長よりお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員のご質問でございます農業振興について、1点

目、農業振興課の平成22年度計画についてというふうなご質問にお答えをいたしたいと思えます。

先ほど議員からもお話がありましたように、農業振興課の平成22年度の主な事業につきましては、阿波ブランド飛躍推進事業、また中山間地域等直接支払事業、また農業振興計画の1筆のデータ化の事業、さらには国の施策としての戸別所得補償制度などの事業を掲げております。中でも特に、ブランド飛躍推進事業につきましては、先ほどから各議員のご質問にもお答えをさせていただいておりますけれども、本年度当初予算におきまして、ブランド飛躍推進事業というふうな名前によりまして、381万5,000円の予算を予算化させていただいております。この事業につきましては、農産物のブランド化の強化に向けての取り組みを行うというふうなことでございます。農業の現状を把握しながら、中・長期的な展望を持ってもって本市の農業振興策について総合的に企画立案もしていこうというふうなことでございます。

ことしの4月1日から、農業振興課におきまして、農業振興担当と農業の専門員1名を採用し、それをスタッフとして事業に取り組んでおるところでございます。今は、市内の各JA、農業団体、農業者、担い手の農家等に出向きながら、農産物の生産状況とか農作業の内容、各施設の利用状況等について、いろいろ教えていただいておりますというふうな状況でございます。農業の現状、また実態の把握に取り組んでおるところでございます。ブランド飛躍推進事業、現時点におきましては、まだまだ具体的な方策をお示しするところまでには至っておりませんが、現在この基礎資料を収集し、阿波市の農業事情を十分把握した中で、今後将来に向けての農業振興計画を策定し、さらには阿波市としての独立施策へつなげていきたいというふうに思っております。

それと、阿波市の農業の概要ですけれども、農家戸数は総数で4,426戸、うち販売農家の専業農家数が802戸、兼業農家が2,273戸となっております。また、耕地面積につきましては3,910ヘクタール、うち田が3,220ヘクタール、畑が686ヘクタールというふうな状況になっております。

本市の農業を取り巻く状況につきましては、他の市町村と同様に、輸入農産物の増加や農産物の価格低迷、さらには農業者の高齢化が進む等、厳しい状況がございます。さらに、農業経営の形態につきましても、農業者の減少に伴い、専業農家から兼業農家への移行が進んでおるといふような状況がございます。販売農家が減少し、自給的農家が増加するというふうな傾向がございます。農業をみずから職業として選択する地域の担い手とな

る人材の確保が最も重要な課題であるというふうに現在は認識をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 今、部長のほうから、現状なんですけども、農家、農業者の現状について、農家数が4,426戸は、うち兼業農家が2,273戸含まれているという、それでいけば、全世帯の約三十数%、これは阿波市では3軒に1軒が何がしか農産物を生産してるということになります。それと、耕作面積3,910……。20でしたっけ。

3,910ヘクタール、これは阿波市の20%も占めており、こうした数字が生産基盤のベースとなって、約170億円という県下の農業総生産高を生み出し、阿波市では農業が基幹産業と言われることが納得できました。

22年度の農業振興への具体策ということでは、販売力の強化とか担い手の育成とか、阿波市農業の6次産業化、こういったものを期待していたのですが、少し残念ですけども、農業振興を図っていく上で重要課題であります生産基盤強化の中の担い手と遊休農地についてお聞きします。

まず、阿波市では、この担い手をどうとらえているのか、そして担い手の現状は、さらに阿波市として、担い手の確保、育成にどのように取り組んでいるのか、お尋ねします。

次に、遊休農地の解消、活用についてもお尋ねします。

今、阿波市では、田植えもほとんど終わり、満々と水を蓄えた水田と自然の調和風景は、阿波市の自慢の一つではないかと思えます。そんな市内もゆっくり走ってみますと、雑草におおわれている田んぼや畑を見かけることがあります。やはり、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、農業を続けられなくなったのでしょうが、昔は阿波の北方はよく働くことで有名で、田んぼも遊ばさない、そういう風土の中で自分は育っただけに、悲しい現実であります。農地は、わずか3年放置しただけで、復元には何倍ものコストやエネルギーがかかります。そして、隣接する農家は、病虫害の被害に悩まされます。高齢化による生産基盤の脆弱化が進めば、遊休農地はまだまだふえることが予想され、国も農地制度改革を基本計画に盛り込み取り組んでいるところではありますが、阿波市でも取り組んでいかねばならない課題であると思えます。

そこで、今阿波市の遊休農地はどのくらいあるのか、そして遊休農地解消のために実施してこられている具体策についてお伺いします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本市における担い手といたしましては、十数年先を見据えた将来において農地を守っていく意思があり、農業を生涯の仕事としてとらえ、意欲のある農業者、認定農業者や作業受託団体、将来地域の水田を担っていくと見込まれる集落営農組織などを位置づけております。

また、担い手、認定農業者の育成等についてでございますけれども、農業の根幹を担う担い手の育成のため、農業経営基盤強化を図る施策が重要と考えております。あわせて、消費を拡大するための販路の拡大、中小規模の農家や新たな農業労働力の確保も必要と考えております。

農業者の育成支援のうち、農業経営基盤の強化の考え方と方向性についてであります。水田農業や畑作農業など、土地利用型農業については、世代交代等を機会に、農地の流動化と担い手への面積集積を進めることで、生産性の高い農業者の育成を図ってまいります。

施設園芸型農業については、コストの縮減に向けた施設の改善やブランド強化が必要と考えております。農協とか農業支援センターなど、関係機関と連携を図りながら、地産力の強化にも努めてまいりたいと考えております。

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者につきましては、現在541人でございます。担い手と位置づけるとともに、経営基盤の強化を図り、担い手の経営規模の拡大と営農の効率化を図るため、国費、県費等補助事業の活用をもって支援をしております。農業体制強化に向け、農業近代化資金等の各種融資の利用も含め、農機具整備、施設整備等による農作業の効率化を図れるよう指導等を行っていきたくと考えております。

次に、遊休農地のことでございますけれども、阿波市における遊休農地、耕作放棄地の状況としては、一昨年農業委員会の調査によりますと、耕作放棄地のうち、直ちに耕作することが可能な土地及び直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して利用すべき土地を合わせると、およそ市内で80ヘクタールの農地が耕作放棄地となっています。ただ、このほかにも、森林原野化しており、復元が難しい土地もございます。農業委員会で調査したデータを市の阿波市担い手育成相互支援協議会に資料提供いただきまして、担い手協議会で、その資料をもとに、耕作放棄地の所有者に対しまして意向調査も実施しております。今後、その結果をもとに、耕作放棄地の解消に向けての事業に取り組んでいき

たいというふうな考え方でございます。

また、今国の補助事業であります農地・水・環境保全事業、また中山間地域等直接支払事業により、それぞれの地域また団体や集落組織におきまして、農地の保全、耕作放棄地をなくす取り組み等をしていただいております。

また、意欲ある認定農業者等に農地を集積する事業として、今年度から農地利用集積円滑化事業が新たに制度化されました。この事業等の活用も考えていながら、今後耕作放棄地をなくす取り組みについて行っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(1番 檜原 伸君「認定農業者何名ですか」と呼ぶ)

失礼しました。認定農業者数は541名でございます。

○議長（岩本雅雄君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 担い手の点では、地域水田農業を担っていく、何か難しい言葉ですけれども、集落営農組織も担い手ということ説明聞きましたけれども、基本的には、認定農業者ということで理解をさせていただきます。

年間の就労時間が2,000時間以内、それから年間所得が、阿波市の場合は320万円、5年間の営農計画の提出、こういった要件をクリアしている、いわゆる農業のプロが541人、その認定農業者に対し、市としても国保、県費、こういった補助事業の活用をして支援していくとのことですが、認定農業者541人は、他の市町村よりかははるかに多いと思いますけれども、そういうことに安心せずに、先ほど言われた専業農家数802戸からいけば、まだまだ認定農業者になってもらいたい人、またなるべき人がおいでるわけですから、認定農業者ゆえのメリット、今おっしゃいましたけれども、近代化資金などの資金融資、税制の特例、野菜価格安定制度など、経営安定の特例、さらに農協においても、担い手対応支援JA助成要領を策定し、青果物及び花卉の生産販売支援対策や土壌診断、肥料満車直送対応支援など、さまざまなサポートを行っておりますので、このことをパンフレットやホームページなどで広報し、足腰の強い農業に向けて、認定農業者の確保に向けて取り組んでももらいたいと思います。

もう一つの遊休農地の現状と解消についてお尋ねしましたが、現在阿波市では約80ヘクタールの遊休農地解消に向けては……。これまだですね、遊休農地80ヘクタールっておっしゃってた。

80ヘクタールの遊休農地があると。解消に向けては、農地パトロールで現地調査し、

その農地の再生ぐあい評価し、国の事業も活用し、担い手を育成して、農地利用と集積を推進していく、このような受けとめ方をしましたけども、基本的には、農業委員会と連携し、農地貸し借り事業を推進することが重要であることはわかるのですが、所有者による耕作、担い手、借り手による耕作といった営農再開の部分は従来どおりでいいと思うんですけども、企業などの新規参入、畜産農家などによる利用といった営農再開の部分と市民農園、景観作物の植栽などの保全管理の部分で、何か地域活性化・経済危機対策臨時交付金、前ありましたけども、こういったようなものがあれば、そういった交付金を活用して、遊休農地を貸し出し、管理するベンチャー企業を誘致するとか、飼料米生産組合みたいなものを設立するとか、何か阿波市らしい政策が打ち出せないか、お尋ねをいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 樫原議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いません。

農地の集積に関しまして、ベンチャー企業等を活用した政策、阿波市としての独自政策は取り組めないかというふうなことでございますけれども、そのことにつきましては、今具体的な政策につきましては、まだまだこの場でお答えするというふうなことには至っておりませんけれども、議員からお話を今いただきました質問の趣旨については十分理解をさせていただきましたので、今後私も行政の中で十分またその点につきましても検討協議、また研究もさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（岩本雅雄君） 樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） 今のところ考えていないということですけども、少しでも解消につながればと思いますので、ほかの自治体の成功例も参考にして取り組んでいただきたいと思います。

農業立市を掲げる阿波市に、遊休農地はマイナスイメージですし、ぜひ耕作放棄地ゼロを目指してほしいと思います。

以上、今回議員1年目の第1回の一般質問で大変迷惑かけましたけども、市政について何もわからないことから、阿波市農業の現状把握の点中心にお聞きさせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで1番樫原伸君の一般質問が終了いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす16日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後5時20分 散会